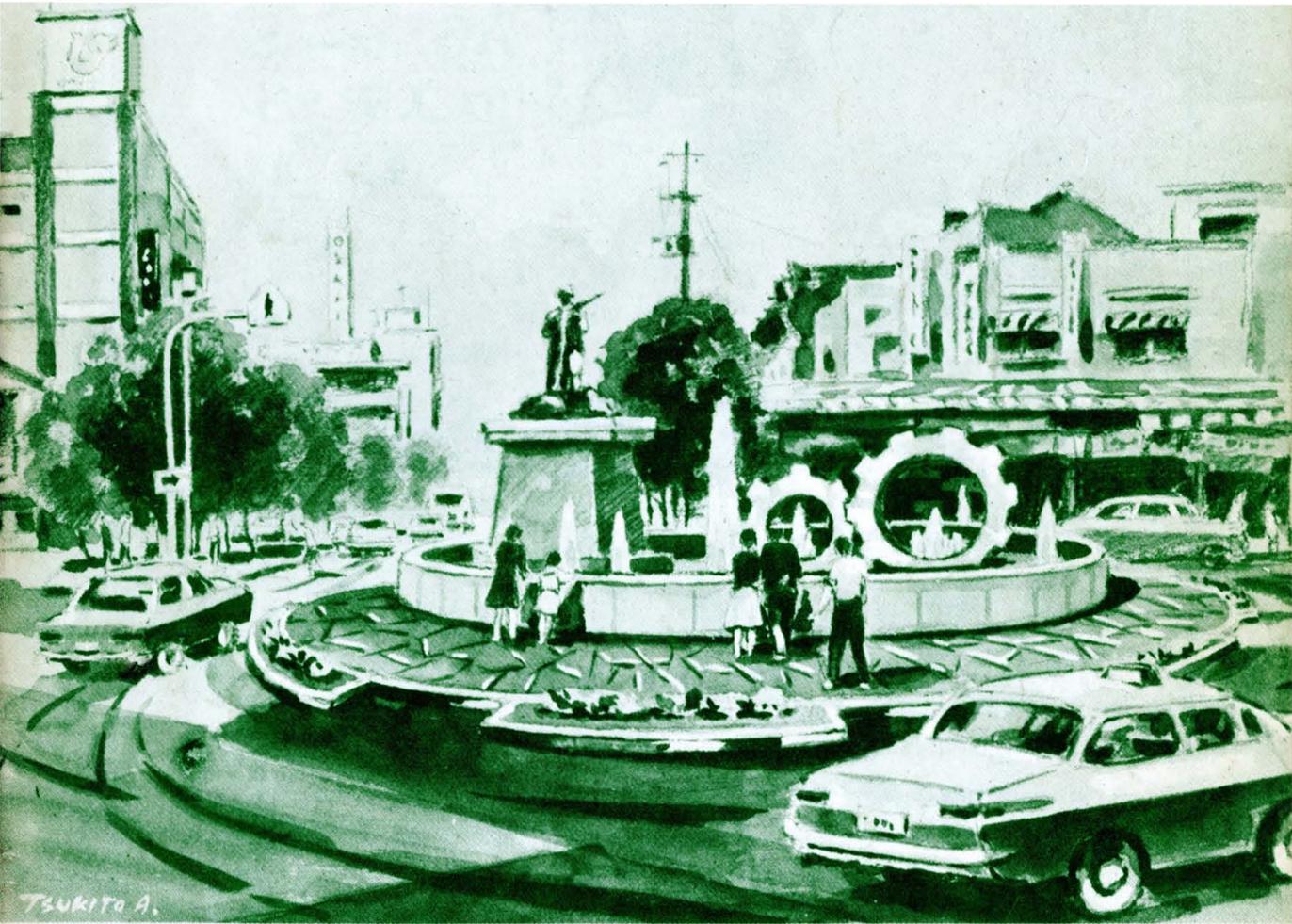


福岡県公民館大会



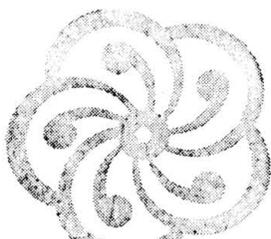
直方駅前ロータリー

第 23 回

確かな 贈り物!!

四宮の味

バウムクーヘン
カステラ
もなか



四宮の**成金饅頭**[®]

——もよりの店を ご利用下さい——

株式会社 菓舗 四宮

本店 直方市殿町16の27 TEL ② 0001

支店 直方市中央商店街 TEL ② 1697

〃 直方市古町銀天街 TEL ② 1414

〃 直方市国鉄駅前 TEL ② 0334

営業所 小倉井筒屋・八幡井筒屋

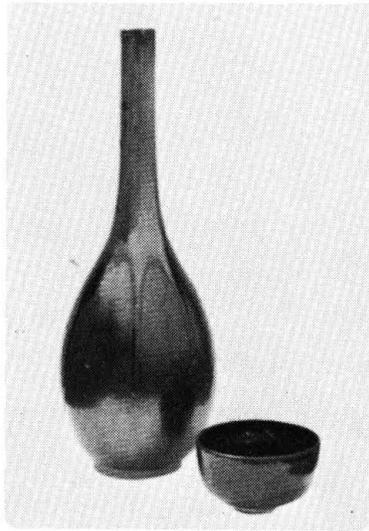
〃 福岡市新天町 TEL (74) 0320

〃 飯塚井筒屋・飯塚バスセンター

〃 福岡市西鉄名店街 TEL (75) 2628

〃 福岡空港・鞍手中山店

〃 博多ステーションビル TEL (43) 3850



鶴首瓶と茶碗

— 郷土の名陶紹介 —

高取焼の由来

文禄、慶長年間におこった豊臣秀吉の朝鮮の役は、一名「やまもの戦争」といわれた。

この戦争によって多くの陶業が日本にもたらされた。豊臣秀吉は大変茶道が好きで、そのため家来の大名達も茶道に熱心にはげんだ。そのころ秀吉は朝鮮に兵をすすめていたが、そのとき出兵した武将たちは秀吉に献上する茶器をつくらせるために、それぞれが朝鮮の陶器作りの名人をつれ帰えり領内に窯を築かせた。豊前の細川公は上野焼、筑前の黒田公は高取焼などを始めさせたのがそれである。

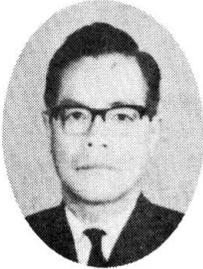
慶長5年(1,600年)筑前国領主黒田長政は、高麗国の八山父子を古城鷹取山の麓永満寺宅間に窯を築かせ、この地方にある陶土及び薬石と朝鮮の土薬を取り寄せて陶器を製作させたが、それが井上陶器といわれ、高取焼と称されたのである。

のち慶長19年永満寺より東方2キロにあたる内が磯という所に陶所を移し、高取焼の草創期における本格的な製陶がはじまった。

目 次

第23回福岡県公民館大会に寄せて……………	1
第23回福岡県公民館大会を祝して……………	2
第23回福岡県公民館大会基調提案……………	3
大会役員一覧……………	5
第23回福岡県公民館大会開催要項……………	6
昭和50年度公民館優良役職員表彰一覧……………	8
昭和50年度優良公民館・分館表彰一覧……………	14
シンポジウム「コミュニティの形成と公民館」……………	18
〈資料編〉	
昭和49年度福岡県公民館連合会事業報告……………	29
福岡県公民館の現状と問題点……………	33
筑豊地区公民館の活動状況……………	39

第 23 回福岡県公民館大会に寄せて



福岡県公民館連合会会長 鍵 水 速 太

福岡県公民館大会も、今年で23回目を迎えました。

本日、ここに県内いたるところから、関係者多数の参集を得まして、かくも盛大に大会が開催されることを会長といたしまして心からうれしく思い、お礼申し上げる次第であります。

さて、全国的な規模で公民館の設置が提唱されてからすでに30年の歳月が過ぎ去りましたが、その間公民館活動は、幾多の障壁をのり越えて地域住民のさまざまな欲求に応えるべく、日夜意欲的な努力を積み重ねてまいりました。しかし、近年飛躍的な経済の成長にともなう社会情勢の変容の中で、都市・農村を問わず、住民の生活環境もまた大きく変貌をとげようとしております。

このような時代の転換期にあって、人間らしい生活への真剣な欲求や、激しい社会変化に対応する教育的要求等が最近広く国民の間で高まってきており、とくに教育の分野では、新しい教育理念としての生涯教育が提唱されて、この路線に沿った教育改革の動きが活発化するとともに、漸次その施策が具体化してきていることはすでにみなさま周知のとおりであります。私ども公民館人も、このような時代の要求に応えるために過去の足跡を謙虚にふりかえり、社会教育の中心的な施設としての公民館の果すべき役割を改めて問い直す必要があることはいうまでもありません。

本大会では、「豊かな地域づくりをめざす公民館」をテーマにとりあげ、地域住民の生活を真に豊かにするための公民館の果すべき役割は何か、また、コミュニティ形成の場としての公民館の理想的なあり方とは何か、を研究討議しようとするものでありますので、みなさまの積極的な研究参加をお願いする次第であります。

最後に、本大会の開催をこころよくお引き受けいただき、終始熱心に御協力いただきました筑豊地区の市町村ならびに教育委員会・公民館のかたがたに衷心より感謝申し上げまして巻頭の御挨拶といたします。

第 23 回福岡県公民館大会を祝して

直方市長	川原勝磨
鞍手町長	東知夫
小竹町長	久保信
宮田町長	荒牧敬三
若宮町長	古賀学

福岡県公民館第 23 回大会が、関係者の方々の熱意と参加を結集して、盛大に催されることに對し、心からおよこびを申します。

周知のように、戦後新しい社会づくりの担い手として登場した公民館活動は、生みの苦しみと、諸条件の不備のなかで、関係者のたゆみない努力によって着実にその成果をあげてきました。

いままた、生涯教育の名で示されるとおり、社会構造の多様化と情報化のなかで豊かな人間を志向する社会教育の充実と推進が期待されているわけであります。

社会教育の内容と方法は、地域の社会的諸条件の動向により、さまざまな広がりが見られ、それだけに多面的なむずかしさが存在するものと思います。

本大会で「豊かな地域づくりをめざす公民館の役割」の中心主題のもとに、熱心な討議が行われることは、まことに時宜を得たことといわなければなりません。

筑豊地区は石炭産業の退廃により、社会的・経済的な困難性があり、公民館諸活動もちがった困難性が存在していますが、この大会の成果を、地域の活動に生かし、推進のための契機にしたいと考えます。

本大会の大きな成果を期待し、本県の公民館活動の発展を心から念じます。

第 23 回福岡県公民館大会基調提案

23 回目の大会を迎えるにあたり、大会運営委員会および準備委員会では、会議を重ね、大会の性格、もち方等について検討いたしました。その結果、地域の人びとや地域社会のために、現代的な存在意義をもつ公民館のあり方を探る研究大会として構想しました。

そして、この大会では、地域（町内）公民館、公立公民館、社会教育等の関係者が、それぞれの立場から、大会のテーマに添って、討議し合い、それぞれが果すべき役割を明らかにしていきたいと願っております。

そこで、問題を追求していく素材として、つぎの三つのことを提案いたします。

1. 地域住民にとって公民館とは何か

公民館が、戦後、民主主義を基調とする国民文化再建のよりどころとして、その設置がすすめられて、30 年近くが経過した。

その間、公民館のとらえ方は、時代の動きと関わって、わずかずつの変化は見られるが、その基本的な方向は、ほとんど変わりがないと思われる。すなわち、公民館は、住民の身近なところにあつて、住民の日常生活の中で生起する課題を、住民自らが、自主的に解決していこうとする活動に対して、公民館がもっているすべての機能を提供し、これを援助していくということである。

最近、施設時代の到来といわれる中で、地域住民の期待、市町村理事者の理解、さらには公民館がつつぎつぎと建設されている。また、理事者の理解が深く、活発な教育事業を展開している公民館もある。

しかし、これらの公民館では、住民のだれもが自らの施設として、利用され、住民の生活に密着した事業が展開され、住民にとってなくてはならぬ施設として機能しているだろうか。今一度じっくりと検討する必要がある。

2. 豊かな地域づくりに果す公民館の役割は何か

近年におけるわが国経済の急速な成長は、生産、生活圏の拡大、生活様式の都市化等をもたらし、住民の生活の場に重大な影響を与え、人間性の喪失、連帯感の欠如、社会への無関心などの反社会的な意識の増大を招いている。

このような憂慮すべき地域社会や住民の生活の状況をとりもどそうとして、豊かな地域共同化社会コミュニティの形成が叫ばれている。

コミュニティづくりの論議や施策は、今日多方面からすすめられているが、その基本としては、それが、行政や他人から与えられるものでなく、住民ひとりひとりが自らの積極的な参加と協同の力によってつくり上げていくものであるということであろう。

このコミュニティの形成は、住民相互の結びつきのうえに、地域づくりの工夫と実践の場として、人づくりを進めていく公民館としてもどのように取り組んでいくかは今日的課題である。

3. 地域（町内）公民館との関わりをどうするか

生活の場における地域住民の相互信頼を基盤とするコミュニティの形成という公民館の現代的役割を考える場合、住民の生活に密着した施設としての地域（町内）公民館の果すべき役割は大きい。

現在、地域（町内）公民館は、県下に、約6,000館あって、施設規模は40～50㎡のものから、330㎡以上のものまであり、運営面でも単なる集会所として利用されているものから、社会教育施設としての役割を果しているものまで多種多様であり、公立公民館との関わりもさまざまである。

地域（町内）公民館は、地域住民によって自主的に設置され、運営されており、地域（町内）組織の拠点であり、地域づくりの中心である。そこでは、住民相互の対話を通して住民ひとりひとりが、生活をよくみつめ、自らの課題をつかむ知恵を身につけ、その課題を解決するために、みんなと共同できる能力が養われるなどのことが、より効果的に、しかも生活実践として具体的にすすめられるというところに特色がある。

以上のことから、コミュニティ形成に果す地域（町内）公民館の現代的な存在意義、役割、あるいは、具体的な活動をすすめるうえでの公立公民館との関わりなどについて、新たな視点からの検討が要求されている。

以上のことから、大会テーマを「豊かな地域づくりをめざす公民館の役割」といたしました。

この大会に参加されたみなさんが、それぞれの立場から、充分、意見をおだしいただき、みんなの大会として終始するよう期待しております。

大会役員一覧

役員名	所属・職名	氏名	役員名	所属・職名	氏名
名誉会長	福岡県教育委員会 教育長	森田 實	大会準備委員 委員会委員	直方市中央公民館 主事	武末新徳
大会々長	福岡県公民館 連合会々長	鎌水 速太	〃	田川市中央公民館 主事	荒木辰生
大会副会長	〃 副会長	坂田 亀次郎	〃	山田市中央公民館 主事	鷹木公興
〃	〃 副会長	許斐重隆	〃	中間市教育委員会 社会教育係長	武田徳蔵
大会運営委員 会委員長	直方市教育委員会 教育長	岩態正丞	〃	鞍手郡鞍手町 教育委員会	加藤鉄三
〃 副委員長	鞍手郡若宮町 教育委員会教育長	早原 昇	〃	〃 小竹町 教育委員会	本松 計
〃 委員	直方市教育委員会 社会教育課長	高橋 俊治	〃	〃 宮田町 中央公民館長	日高輝広
〃	飯塚市教育委員会 社会教育課長	野口 順庸	〃	遠賀郡遠賀町 中央公民館主事	藤崎清彦
〃	田川市中央公民館長	高千穂 有智	〃	嘉穂郡穂波町 中央公民館長	山口直助
〃	山田市 〃	黒木 實	〃	田川郡赤池町 中央公民館主事	清原 繁夫
〃	中間市教育委員会 社会教育課長	岩崎 曠喜	〃	福岡県教育庁鞍手出 張所 社会教育係長	原 正
〃	鞍手郡鞍手町 中央公民館長	香月 次郎	〃	〃 遠賀出 張所 社会教育係長	筒井正久
〃	鞍手郡小竹町中央 公民館々長代行	山下 悟	〃	〃 嘉穂出 張所 社会教育係長	縄田光義
〃	鞍手郡若宮町 中央公民館長	柴田 太介	〃	〃 田川出 張所 社会教育係長	村上慶志
〃	鞍手郡宮田町 中央公民館長	日高輝広	事務局	事務局 局長	岩下光弘
〃	遠賀郡遠賀町 教育委員会教育長	坂田 亀次郎	〃	事務局 次長	大平岩男
〃	嘉穂郡穂波町 中央公民館長	山口直助	〃	事務局 職員	藤井 和
〃	田川郡社会教育振興 協議会々長	金子 始	〃	〃	山口春礼
大会準備委員 会委員長	直方市教育委員会 社会教育課長	高橋 俊治	〃	〃	水城和利
〃 副委員長	飯塚市中央公民館長	野見山 幸男	〃	〃	小野敏弘
〃	鞍手郡若宮町 〃	柴田 太介	〃	〃	占部和美
〃 委員	直方市 〃	清永 治国			

第23回 福岡県公民館大会開催要項

1. 大会の趣旨

公民館の設置が提唱されて、はや30年近くになる。

しかし、近年における驚異的な経済の成長と変動に伴う社会の進展は、地域住民の生活に著しい変化をもたらし、多くの社会的問題を惹起している。このようなとき、地域住民を真に豊かにするために、近隣住区における日常的、総合的社会教育施設としての公民館の果たすべき役割があらためて問われてきている。

そこで、この大会では、「豊かな地域づくり」に果たす公民館の役割について、今日的視点から研究を深め、これからの公民館のあり方に確かな展望を得ようとするものである。

2. 大会テーマ

豊かな地域づくりをめざす公民館の役割

3. 主催

福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会、直方市・中間市・飯塚市・田川市・山田市各教育委員会、鞍手郡社会教育振興協議会、遠賀郡社会教育振興会、嘉穂郡社会教育振興協議会、田川郡社会教育振興協議会

4. 後援

福岡県、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市議会議長会、福岡県町村議会議長会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県青少年問題協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県新生活運動協議会、福岡県公民館図書部協議会、福岡県体力づくり推進協議会、福岡県母と子の読書会協議会、福岡県父母教師会連絡協議会、福岡県都市婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会連合会、福岡県老人クラブ連合会、福岡県社会福祉協議会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県選挙管理委員会、福岡県貯蓄推進委員会、福岡県農協中央会

5. 協賛

NHK、RKB毎日、TNC、KBC、FBS、朝日・毎日・読売・西日本・夕刊フクニチの各新聞社

6. 期日

昭和50年6月1日(日)

7. 会場

直方市民会館(直方市津田町)

8. 参 加 者

- 公民館利用者（社会教育関係団体，公民館学級講座参加者，グループ，サークルほか）
- 地域（町内）公民館等関係者
- 社会教育委員，公民館運営審議会委員
- 地方行政関係者（市町村長，文教関係議員，教育委員，教育長，社会教育関係職員）
- 公民館職員（公民館長，公民館主事，事務関係職員）

9. 日 程

- 9.00～10.00 う け つ け
- 10.00～10.30 大 会 式 典
- 開 会 の こ と ば
- 福岡県公民館連合会事務局長 岩 下 光 弘
- 主 催 者 あ い さ つ
- 福岡県公民館連合会々長 鏈 水 速 太
- 福岡県教育委員会教育長 森 田 實
- 来 賓 祝 辞
- 福 岡 県 知 事 亀 井 光
- 福 岡 県 市 長 会 々 長 進 藤 一 馬
- 福 岡 県 町 村 会 々 長 藤 本 巧
- 歓 迎 の こ と ば
- 直 方 市 市 長 川 原 勝 磨
- 祝 電 披 露
- 日 程 説 明
- 10.30～11.00 表 彰 式
- 11.00～12.00 シ ン ポ ジ ウ ム
- テーマ 「コミュニティの形成と公民館」
- 12.00～12.40 昼食・アトラクション上演
- 12.40～14.00 シ ン ポ ジ ウ ム
- 14.00～15.30 講 演
- 「これからの公民館経営」
- 講師 駒沢大学教授 中 島 俊 教 氏
- 15.30～15.40 大 会 宣 言 決 議
- 15.40～15.50 閉 会 式
- 次期開催地区代表あいさつ
- 豊前市中央公民館長 岡 崎 國 雄
- 閉 会 の こ と ば
- 大 会 運 営 委 員 長 岩 熊 正 丞

昭和50年度 公民館

番号	市 郡 名	氏 名	所 属	役 職 名	在 職 期 間
1	福 岡 市	きのした とう しち 木 下 藤 七 (明 35. 2. 16 生)	鳥 飼 公 民 館	館 長	自 35. 4. 1 至 50. 4.
2		とう 藤 ひで お 藤 英 雄 (明 36. 8. 18 生)	花 畑 公 民 館	館 長	自 38. 10. 1 至 50. 4.
3		はら 原 ひき や 原 久 弥 (明 32. 11. 1 生)	高 宮 公 民 館	館 長	自 39. 7. 10 至 50. 4.
4	久 留 米 市	なが た たつ お 永 田 立 男 (大 6. 4. 25 生)	高 良 内 公 民 館	館 長	自 39. 4. 1 至 50. 3. 31
5	北 九 州 市	そえ じま よし ただ 副 島 良 忠 (明 28. 9. 15 生)	大里柳自治公民館	館 長	自 40. 11. 6 至 50. 4.
6		か とう とく お 加 藤 得 夫 (大 2. 1. 1 生)	紅 梅 町 公 民 館	館 長	自 43. 1. 至 50. 4.
7		よこ やま あき ぞう 横 山 秋 蔵 (明 27. 9. 10 生)	下 石 田 公 民 館	館 長	自 41. 1. 至 50. 4.
8		ひろ なか ゆうきぶろう 弘 中 勇三郎 (明 42. 2. 3 生)	社団法人石峰公民館	館 長	自 38. 4. 1 至 50. 4.
9		やす なり みち ひろ 安 成 道 洋 (明 41. 10. 10 生)	北九州市公民館 運 営 審 議 会	公民館運営 審議会会長	自 28. 4. 至 50. 4.
10	直 方 市	え とう たつ お 江 藤 達 雄 (大 3. 1. 15 生)	植 木 公 民 館	運営審議会委員	自 28. 4. 至 50. 5.

優良役職員表彰者一覧

表 彰 の 理 由
<p>永年にわたり、地域住民の多様な欲求を適切にとられ、総合的な社会教育計画のもとに、公民館の機能を十分に生かした都市生活にふさわしい社会教育の推進に専念した。</p>
<p>公民館の最重点事業として、青少年の非行防止と健全育成のため子供を守る会、スポーツ少年団を結成し、人の和を目的としたスポーツの振興に貢献した。特に、10年にわたって家庭教育学級を小・中学校単位に開設し、多大の成果をあげたことは特筆すべきものがある。</p>
<p>各種学級、講座、グループ、サークル活動を積極的に推しすすめた。特に各種団体との連携による地域づくりによって、社会教育関係団体の諸活動を大きく開花させ、公民館の役割を住民の中に定着させた。</p>
<p>昭和37年高良内公民館振興会長に就任以来、町づくりと青少年健全育成に努力し、校区コミュニティ活動の場としての「高良内コミュニティセンター」を完成させた功績は高く評価されている。一方体育振興による町づくりに着目し、スポーツ少年団等の組織を育成するかたわら、体育5ヶ年計画をつくり、その発展に尽力した。</p>
<p>長年にわたり、誠意と熱意をもって、校区の自治組織の体制を確立し、清掃等による環境浄化に努めるとともに交通事故防止と道路の整備に力を入れるなど地域の町づくりに多大の貢献をした。</p>
<p>地域の社会教育、社会福祉活動に尽力するとともに、八幡西区小地区公民館連絡協議会副会長として、同区全体の小地区公民館（類似公民館）の体育改善に力を入れた。</p>
<p>青少年の健全育成、同和教育、高令者教育、書道活動、清掃活動、衛生思想普及活動等巾広く地域の社会教育活動に尽力し、住民の自治意識、連帯感の高揚に寄与した。</p>
<p>館長ならびに西25区自治会長として、地域の諸団体及び住民との結びつきもよく、積極的に事業にとり組む姿勢には住民の信望も厚く、その手腕と業績は高く評価されているが、特に施設の整備充実に力を入れ、昭和49年度においては、公民館の増築にも成功した。</p>
<p>旧戸畑市時代から公民館運営審議会委員、地区公民館運営委員長などを歴任、昭和43年以降は、市立公民館運営審議会会長として、公民館の運営や施設の充実に貢献した。</p>
<p>公民館運動のあり方に理解を深め、特に地域における各種学級講座講習会の開設並びに新生活運動に協力して、町内公民館発展の中心的な役割を果たすと同時に住民の連帯感確立のため献身的な努力を払った。</p>

番号	市 郡 名	氏 名	所 属	役 職 名	在 職 期 間
11	田 川 市	くま がい たい かん 熊 谷 大 観 (大 13. 6. 7 生)	上 魚 町 公 民 館	館 長	主 事 (自 28. 4. 1) 至 33. 3. 31) 館 長 (自 43. 4. 1) 至 50. 4.)
12	飯 塚 市	なか むら しげ み 中 村 繁 美 (大 15. 7. 26 生)	二 瀬 公 民 館	運 営 審 議 会 委 員	自 39. 4. 1 至 50. 3. 31
13	柳 川 市	かわ の ちか よし 河 野 親 義 (明 30. 1. 5 生)	昭 代 公 民 館	館 長	自 38. 6. 至 50. 4.
14	大 川 市	かねがえ いつ じ 鐘ヶ江 逸 二 (明 41. 9. 20 生)	三 又 公 民 館 道 海 島 分 館	館 長	自 43. 4. 至 50. 4.
15	大 野 城 市	い はら しん いち 井 原 信 一 (昭 4. 10. 1 生)	中 央 公 民 館	館 長	自 33. 4. 至 50. 4.
16	粕 屋 郡	たちばな はる じ 桶 治 資 (昭 13. 11. 30 生)	古 賀 町 公 民 館	前 公 民 館 主 事	自 39. 4. 1 至 49. 7. 31
17	宗 像 郡	まき た とし つく 牧 田 俊 次 (昭 10. 9. 20 生)	宗 像 町 公 民 館	公 民 館 主 事	自 36. 12. 1 至 50. 4. 1
18	遠 賀 郡	ます なが たつ ゆき 増 永 龍 之 (昭 6. 3. 5 生)	水 巻 町 公 民 館	公 民 館 主 事	自 35. 4. 1 至 50. 4.
19	鞍 手 郡	そえ だ とよじろう 添 田 豊 次 郎 (明 40. 9. 28 生)	鞍 手 町 公 民 館	運 営 審 議 会 委 員 長	自 30. 4. 至 50. 4.
20	嘉 穂 郡	はざま ひで み 間 秀 美 (昭 14. 1. 15 生)	穂 波 町 公 民 館	公 民 館 主 事	自 39. 10. 1 至 50. 4.

表 彰 の 理 由

老人クラブの育成をはじめ、地区婦人会・子供会等各種団体の育成につとめ、特に昭和48年度からは、同和問題講座を開設して、地区・校区民の相互融和に貢献した。一方、市公民館運営審議会委員、連絡協議会役員等の要職を歴任して、公民館運営の円滑な推進力となった。

過去11年間運営審議会委員として、公立公民館の運営に関して、卓越せる理論と指導力を発揮して、校区公民館の運営・建設に尽力し、地域の社会教育活動の振興に貢献した。また、PTA会長として、青少年の健全育成に積極的な努力を払い、地域ぐるみの運動の大きな推進力となっている。

館長就任以来、地域住民にそった学習を取入れ、ことに公民館活動の重点目標として青少年育成につとめ、昭代地区青少年育成会を結成して青少年の健全育成に貢献した。更に学習面に於て吟詠教育、保●●養教室、婦人教室を開設して、公民館活動の充実発展を図った。

町内公民館を新設し、地域住民に即した公民館結婚の普及徹底を図り、また卓抜な運営手腕と献身的・奉仕的な努力により、地域の住民福祉・生活改善・環境衛生等多面的な活動の充実と普及発展に寄与した。

昭和33年から現在まで、公民館主事、公民館長を歴任、その間社会教育団体の育成、公民館の近代化と分館活動の育成、中央公民館における各種学級講座の実施と定着化、図書館活動と読書グループの育成等に尽力し、絶えず斬新なアイデアをもって公民館の経営管理に貢献した。

子供会ジュニア・リーダー連絡協議会の組織をはじめ、家庭教育調査、公民館分館職員の研修活動の充実等在任中のユニークな実績は郡内においても高く評価されている。

子ども会育成組織の確立、家庭教育学級の推進指導、同和教育の推進指導ならびに部落公民館・中央公民館等の施設・設備の充実等に力を入れ、きめの細かい公民館活動の指導者として定評がある。

一般的な公民館活動の中でも、特に町政学級を婦人教育の分野で定着させ、青少年の健全育成をかねた青少年珠算大会・書道大会等を実施して大きな成果をあげている。最近では、同和教育に力を入れるなど公民館運営の中核的な役割を果している。

温厚誠実、指導力・掌握力に豊み、緻密な企画と積極的な行動力は、審議委員として適任者であり、青少年教育にも力を入れるほか同和教育地域推進の中心的存在である。

公民館職員兼社会教育職員として長期にわたり、町社会教育の向上発展のため献身的な努力を続けている。特に青少年教育の指導育成に力を注ぎ、野外活動の指導については優れた実践力と技術を有し、青少年団体あるいは地域指導者からの信頼も厚く、公民館主事としての指導的役割を十分果している。

番号	市郡名	氏名	所属	役職名	在職期間
21	糸島郡	なかはら かずお 中原 一夫 (明 39. 7. 7生)	前原町波多江公民館	館長	自 39. 9. 1 至 50. 4.
22	浮羽郡	いまむら りきよし 今村 理喜義 (昭 9. 11. 16生)	田主丸町中央公民館	公民館主事	自 34. 4. 1 至 50. 4.
23	三井郡	はつとり 服部 チサト (大 9. 6. 25生)	太刀洗町公民館	公民館主事	自 39. 4. 1 至 50. 4.
24	三潁郡	よしの まさゆき 芳野 政之 (大 7. 7. 19生)	城島町下青木公民館	館長	自 38. 4. 至 50. 3.
25	八女郡	くま そうじ 久間 宗次 (大 7. 5. 28生)	上陽町下横山地区 公民館	館長	自 44. 4. 1 至 50. 4.
26	山門郡	もろふじ しょうぞう 諸藤 正蔵 (明 37. 4. 28生)	三橋町公民館 二ツ河支館	館長	自 31. 4. 至 50. 4.
27	田川郡	むろき さぶろう 室喜 三郎 (昭 11. 2. 9生)	糸田町公民館	公民館主事補	自 34. 8. 17 至 50. 4.
28	京都郡	きむら としお 木村 寿夫 (大 9. 8. 28生)	犀川町公民館	公民館主事	自 31. 4. 至 50. 4.
29	築上郡	ほかり にちろう 穂 莉 日郎 (明 40. 8. 10生)	新吉富村公民館	公民館運営 審議会委員	自 34. 4. 至 50. 4.

表 彰 の 理 由
<p>各種学級の内容充実、特に家庭教育学級の指導育成に尽力するとともにスポーツ少年団の結成振興に努力した。また、波多江公民館新築に対する業績は大きく、地域住民の信望に十分応える実績を数多く残して、今なお活躍中である。</p>
<p>町中央公民館主事就任以来、視聴覚教育を中心に、婦人会の組織づくり、婦人学級開設、グループ学級育成等町における公民館活動の発展に寄与した。</p>
<p>農村の都市化の現象が進展し、地域住民の生活環境が大きく変化した中で、農村地域における各種団体の社会教育活動の助成に努めるとともに、婦人団体の育成指導とくに婦人の学習グループの育成に尽力した。</p>
<p>昭和38年から約12年間、下青木公民館の正・副館長として在職し、公民館施設々備の充実、子供会の健全育成、スポーツ少年団結成及びその育成強化に貢献した。</p>
<p>下横山地区公民館設立以来公民館役員として、組織づくり、地域産業の開発と環境づくりにとりくみ、昭和44年から分館長、昭和46年から地区公民館長として地区の社会教育全般を積極的に指導した功績は大きい。</p>
<p>昭和31年ニッ河支館長として就任以来今日まで地域住民はもとより、青年団、婦人会等の各種団体に対しても支館活動を通じて積極的に働きかけ、地域社会教育の充実発展に著しく貢献した。</p>
<p>地域子供会の結成、青少年問題協議会の設置、ボーイスカウト少年隊の結成社会体育振興協会の結成等公民館活動の正常な運営と社会教育の進展に尽力した。</p>
<p>永年にわたり、町公民館主事として婦人学級、家庭教育学級の指導助言に当り、町公民館活動の推進に大きく寄与した。</p>
<p>昭和34年以来体育指導委員として、地域社会の教育振興に尽力し、特に社会体育の振興には、あらゆる困難を克服して努力した。また村体育協会設立準備に貢献し、現在協会の理事長として活躍中である。</p>

昭和50年度優良

番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	施設	
					敷地面積	建物延面積
1	福岡市	草ヶ江公民館	福岡市中央区六本松 1丁目11～1	きののすなお 木野直	624	338
2	久留米市	鳥飼公民館	久留米市梅満町	てらざきひこじ 寺崎彦二	776.66	516.25
3	北九州市	庄司公民館	北九州市門司区老松町 6～7	のむらかずみ 野村一美	397.5	326.7
4	直方市	直方市 中央公民館	直方市新町1丁目 1番18号	きよながはるくに 清永治国	3.867	837
5	飯塚市	簀子町公民館	飯塚市大字鯉田字山浦	おのまさてる 小野政輝	507.65	150.01
6	柳川市	両開公民館	柳川市大字有明町	つみときじ 堤時次	616.75	185.01
7	八女市	室岡町内公民館	八女市大字室岡588	ばばいちろう 馬場一郎	300	200

公民館・分館表彰一覧

状 況		設 備 の 状 況	表 彰 の 理 由
構 造	建築年月日		
木造平屋	S.40. 3. 31	<ul style="list-style-type: none"> ○ 16ミリ映写機 1 ○ レコードプレーヤー 1 ○ オルガン 1 ○ テレビ 1 ○ 和文タイプ 1 ○ 複写機 1 ○ 体育用具 1式 	昭和27年に他に先がけて青年学級を開設して以来、青年教育の必要性から技術の習得のみならず、学習者相互の仲間づくりと人間愛による青年教育を今日まですすめてきた。 特に膳写コース、和裁コースについては、本市青年教育の草わけ的存在として高く評価されている。
鉄筋コンクリート2階建	S.46.12. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 料 理 室 1 ○ 会 議 室 1 ○ 大 ホール 1 ○ 和 室 3 ○ 図 書 室 1 ○ ビデオ室 1 ○ 拡 音 器 1 ○ 映 写 暗 幕 等 1 	5つの委員会からなるコミュニティ振興会を組織して、校区住民の手による自主的活動を展開し、更に各種の学習活動を通じて、地域住民の連帯感の高揚に大きな実績をあげている。
木造2階建	S.33. 1. 16	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホール 1 ○ 和室 2 ○ 事務室 1 ○ 炊事場 1 ○ 管理人室 1 	恵まれた地域とよい環境のもとに開館以来社会教育に全力をあげて努力している。 その成果も著しいものがあり、特に人間関係を重視しながら、地域住民との密着をはかっている所に特色がある。
木造平屋1部2階建	M.35. 5. 1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 16ミリ映写機 2 ○ 8ミリ" 1 ○ 幻燈機 2 ○ ステレオ 2 ○ オーバーヘッド 1 ○ オルガン 1 	明るく豊かな町づくりを目標にコミュニティのセンターとして婦人の教養講座、成人教育講座の開設と住民の公民館活動への参加意欲の場として中心的な役割をはたしている。
木造平屋	S.49. 2. 16	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調理用具 1式 ○ 放送器具 1式 ○ 黒板 1 ○ ソフトボール用具 } 1式 ○ バレーボール } 	文化部、体育部、青少年部、衛生部を設け、年令・性別により別に老人クラブ、婦人部を置いて、生花、民踊、料理等の実習を中心に多彩な活動を展開している。
木造平屋	S.42. 5.	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大会議室 1 ○ 応接室 1 ○ 料理室 1 ○ 和室 3 	市立公民館のなかでも施設が完備しており、青年婦人層、高令者のグループ活動が活発に行われ、公民館による結婚式など盛んに利用されている。
木造平屋	S.45.11.12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放送施設 1式 ○ 調理用具 1式 ○ テレビ 1 ○ 応接台 25 	老人クラブ、婦人会、壮年団、青年団、親子会、遺族会等の単位団体ごとに、文化講演会、体育会、芸能会、映画会等を開催、市教委指定のモデル公民館として、模範的な活動を続けている。

状 況		設 備 の 状 況	表 彰 の 理 由
構 造	建築年月日		
木 造 平 屋	S.40. 5.	○放送設備 1基 ○演 台 1台 ○卓 球 台 1台 ○テ ン ト 2張	昭和40年5月の開館以来、子供会、青年団、婦人会、老人クラブ等の各層と地域住民全体の公民館活動への積極的参加により、その実績は市内においても先進的役割を果し、他の模範として高く評価される。
木 造 平 屋	S.45. 10. 5	○大 会 議 室 1 ○小 会 議 室 1 ○調 理・実 習 室 1 ○倉 庫 1 ○遊 具 1 ブ ラ ン コ 1 鉄 棒 1 ス ベ リ 台 1	昭和38年4月より、専門部組織（文化部、環境衛生部、生活改善部、子ども会部）を設定し、趣味・教養を高める学習、部落運動会、環境改善、子ども会の育成等今日まで活発な公民館活動を展開している。
鉄筋コン クリート 2階建	S.47. 9.	○卓 球 台 2台 ○カ ラ ー テ レ ビ 1台 ○ス テ レ オ 1台 ○各 種 球 技 用 具 ○ブ ラ ン コ ・ ジ ャ ン グ ル ジ ム 各 1	区運動会、親子常会、子供会育成のための各種行事など、役員幹部が主役ではなく区民各人が主役であるという認識のもとに多彩な活動が展開されている。
木 造 平 屋	S.27. 9. 30	○机 20 ○黒 板 2 ○体 育 用 具 1式 (卓 球 野 球 バレーボール)	生活課題学習会、郷土資料研究、老人クラブ学習会、機関紙「公民館木守」の発行など、文化活動と広報活動などに顕著な実績が見られる。
木 造 平 屋	S.38. 4	○炊 事 用 具 1式 ○座 机 10 ○黒 板 1 ○ス ト ー プ 2	分館活動運営に対する役員の積極的な指導力と地域住民の協力参加対話協調の気風が旺盛で伝統を誇っている。
鉄筋コン クリート 2階建	S.46. 1. 20	○生活実習室1 ○相談室1 ○茶 室 1 ○図 書 室 1 ○講 堂 1 ○講 義 室 1 ○会 議 室 1 ○映 写 器 3台 ○テ レ ビ 等	充実した施設を十分に活用し、多彩な事業内容で住民生活に密着した活動を展開しており、着実な成果をあげている。
鉄筋コン クリート	S.48. 2. 18	○図 書 室 160㎡ ○大 会 議 室 160〃 ○講 義 室 55〃 ○料 理 実 習 室 80〃 ○視 聴 覚 室 55〃	施設・設備並びに運営がすぐれ、町全体を対象とした各種講座、体力づくり等あらゆる分野にわたる活動が活発に展開されている。
木 造 平 屋	S.43. 10. 15	○黒 板 1 ○机 29 ○放 送 設 備 1式 ○ス ト ー プ 2 ○卓 球 台 1	施設や組織が整備され、運営活動が特に優れており、農村の近代化を進める拠点として各種研究会などの公民館活動をすすめて、着実な成果をあげている。

状 況		設 備 の 状 況	表 彰 の 理 由
構 造	建築年月日		
木 造 平 屋	S.40. 5.	○放 送 設 備 1基 ○演 台 1台 ○卓 球 台 1台 ○テ ン ト 2張	昭和40年5月の開館以来、子供会、青年団、婦人会、老人クラブ等の各層と地域住民全体の公民館活動への積極的参加により、その実績は市内においても先進的役割を果し、他の模範として高く評価される。
木 造 平 屋	S.45. 10. 5	○大 会 議 室 1 ○小 会 議 室 1 ○調 理・実 習 室 1 ○倉 庫 1 ○遊 具 1 ブ ラ ン コ 1 鉄 棒 1 ス ベ リ 台 1	昭和38年4月より、専門部組織（文化部、環境衛生部、生活改善部、子ども会部）を設定し、趣味・教養を高める学習、部落運動会、環境改善、子ども会の育成等今日まで活発な公民館活動を展開している。
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 2 階 建	S.47. 9.	○卓 球 台 2台 ○カ ラ ー テ レ ビ 1台 ○ス テ レ オ 1台 ○各 種 球 技 用 具 ○ブ ラ ン コ ・ ジ ャ ン グ ル ジ ム 各 1	区運動会、親子常会、子供会育成のための各種行事など、役員幹部が主役ではなく区民各人が主役であるという認識のもとに多彩な活動が展開されている。
木 造 平 屋	S.27. 9. 30	○机 20 ○黒 板 2 ○体 育 用 具 1式 (卓 球 野 球 バレーボール)	生活課題学習会、郷土資料研究、老人クラブ学習会、機関紙「公民館木守」の発行など、文化活動と広報活動などに顕著な実績が見られる。
木 造 平 屋	S.38. 4	○炊 事 用 具 1式 ○座 机 10 ○黒 板 1 ○ス ト ー プ 2	分館活動運営に対する役員の積極的な指導力と地域住民の協力参加対話協調の気風が旺盛で伝統を誇っている。
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 2 階 建	S.46. 1. 20	○生活実習室1 ○相談室1 ○茶 室 1 ○図 書 室 1 ○講 堂 1 ○講 義 室 1 ○会 議 室 1 ○映 写 器 3台 ○テ レ ビ 等	充実した施設を十分に活用し、多彩な事業内容で住民生活に密着した活動を展開しており、着実な成果をあげている。
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	S.48. 2. 18	○図 書 室 160㎡ ○大 会 議 室 160〃 ○講 義 室 55〃 ○料 理 実 習 室 80〃 ○視 聴 覚 室 55〃	施設・設備並びに運営がすぐれ、町全体を対象とした各種講座、体力づくり等あらゆる分野にわたる活動が活発に展開されている。
木 造 平 屋	S.43. 10. 15	○黒 板 1 ○机 29 ○放 送 設 備 1式 ○ス ト ー プ 2 ○卓 球 台 1	施設や組織が整備され、運営活動が特に優れており、農村の近代化を進める拠点として各種研究会などの公民館活動をすすめて、着実な成果をあげている。

シンポジウム

テーマ 「コミュニティの形成と公民館」

登壇者

北九州市小倉北区
熊谷公民館長 林 克 馬

大牟田市中央公民館主事 富 田 貞 継

久留米市教育委員会
社会教育担当 主幹 吉 瀬 純 一

司会者

嘉穂郡稲築町教育委員会
派遣社会教育主事 久 家 貞 美

登壇者意見発表要旨

北九州市小倉北区熊谷公民館長 林 克馬

I 公民館のコミュニティ発想

1. 自治省提案のモデルコミュニティが、46年度には40地区、総事業費23億円に対し、12億円の地方債が認められ、さらに47年度には13地区を新設、48年3月第1回実績報告が発表されるなど、公民館関係者にとっては深い関心事となり、また大きな参考ともなった。
2. 狭い見聞かも知れないが、公民館について、全国段階で、始めてコミュニティ問題が取上げられたのは46年4月の社会教育審議会答申である。答申では、従来の公民館の性格や活動が明確に理解されていなかったと前提し、「コミュニティセンターの性格を含む広い意味の各種の学習要求にこたえながら、とくに新しいコミュニティ形成と、人間性の伸長に果す役割が改めて重視されねばならない。(以下省略)」と述べている。

(1) この答申案について感ずることは、従来の公民館が、とかく、狭義社会教育にもとづく教養・文化教室として定型化し、「一定住民のために設けられたはずの公民館」でその地域の課題や住民要求の発見と解決のための活動に乏しく、公民館の目的条項の最終段階で集約している「社会福祉の増進に寄与」することと、社会教育とがどのように調和して進められたか、ほんとうに市民の場となり得たか、まことに心細いことである。

近頃「公民館は原点に帰れ」の声をよく聞く。法以前の公民館は、施設も機構も貧弱そのものではあったが、村づくり町づくりを目ざす住民の対話と参加の場であったことは事実である。(戦後社会教育史第1巻P55-63に筆者の生産社会教育実践史が記載されている。)

- (2) しかしもっとかん要なことは、コミュニティとか、コミュニティセンターなどの用語について、まったく具体的な解明を与えていないことは、コミュニティの概念そのものが、流動的でまことにつかみにくい現段階としては、公民館の性格を一そう不明確にする恐れがある。
- (3) 市町村の社会教育行政や教育現場が、本気でコミュニティ形成に取り組むためには、それぞれの市町村の行政、現場、関係団体、民間のいわゆるオピニオンリーダーなど、幅広い階層の間に、「コミュニティとは何か」の共通理解を定着させるため、十分時間をかけて話合う必要がある。

自治省モデルコミュニティ設定要旨の中では、コミュニティ概念には学問的に多様な定義があるが、われわれは、新しいコミュニティ形成の実践運動を始めようとしているのだから実際に便利な意味づけを見出しおくべきだ……と言う意味のことを述べている。(地方自治制度研究会編コミュニティ読本P118)ある新聞はこのモデルコミュニティを、「住民参加の新版隣組」として報道した。

- (4) コミュニティとは何か。まず第1に、地域を前提とした人間の集団である。しかし地域が住民の意識とはかかわりなく、単に物理的・地理的に存在するのであれば、これはコミ

コミュニティにはならない。そこに住む個人や家庭が、その地域を自分たちのものと意識し、自主的、主体的にそれをよりよくするために、共通の目標を創造し、そのもとに相互に交流し信頼し合うような人間関係を育てる地域・集団がコミュニティである。

- (5) 公民館について考えよう。中学校区や小学校区に住民の要求や意識とは全くかわりなく、ただ建物としてそれぞれが存在しても、それは建物ではあっても、コミュニティ施設でもセンターでもない。逆に、一小村落が、親しみ合い励まし合う必要を共感し、その実現の場として類似施設を自主的に建てたとすれば、公民館施設としては貧弱でも、コミュニティ施設としては生きている。(後章で熊谷類公の町づくり実践について述べる。)

松原治郎東大助教授の言葉にもあるように「コミュニティは、終局的には意識の体系であり、行動の体系であって、住民の態度そのものの中にある」のだから、コミュニティの地域は一小村落であり、小学校区であり中学校区であってよいわけで、要は住民がきめるものである。

- (6) しかし一般には、このような前向きの明確な住民意識が自然発生的に形成されるものではなく、そのはいたい(胚胎)はあっても、外からの刺戟や支えによって導かれながら成熟することも否定のできない事実であり、そこにコミュニティセンターとしての性格に満ちた公民館機能と施設が不可欠になって来る。

- (7) とくに北九州市のような100万人大都市では、住民意識による範囲の設定を本質としながらも、広域行政における財政的可能限度があって、まず中学校区をコミュニティとして、中学校区公民館をコミュニティセンターとし、施設・設備などのハードウェアの面を整備し、そこからの住民意識・形成を図ろうとするのは熱意ある積極的姿勢であろう。(本稿の終りに北九州市公民館コミュニティ体制を紹介する。)

II 熊谷公民館(類似)とコミュニティづくり

1. 熊谷公民館は、42年に当時の2町約700世帯(現在10町約1,600世帯)が自主的に建てた類似施設である。小倉北区都心から車で10分、絵に書いたような、いわゆる“新興住宅地域”のパターンである。
2. 熊谷地域住民のこの10年間の生活の推移を大まかに述べると、人口移動に伴って新居をこの地区に構えた核家族群として、古い血縁・地縁社会からのしっこく(桎梏)や人間的きずな(絆)からは解放されたものの、一方ではかつての近隣社会や家族制度がもっていた相互扶助や幅広い機能力を失い、ふるさとの人間交流の喜びをも失って、孤々バラバラ、隣家のない生活を余儀なくされていた。

経済的余裕や余暇の増大、家庭文化、子弟学歴水準の高まりはあったが、縁を失い、川は汚れ、余暇を楽しむ手近かな場もなく、とくに、利害感情やイデオロギーの対立、生活様式や価値観の多様化など、人間間の疎外条件は深刻化を辿った。

3. このような状態のなかで公民館活動が展開された。「公民館は町のお茶の間対話の広場」をモットーに、集会・対話を新しい町の習慣にまで形成する努力。「公民館は新しい町づくりの総合拠点」のモットーのもとに、自治連との町づくり体制の強化や、誰でも参加できる大衆次

元の町づくり懇談会や子どもの意見を聞く子ども会議の開催，さらに，「公民館を，生きがいを求むるみんなの教室」として，夥しい数の趣味や生活文化のグループの育成，とくに次に述べるような自治連との共同事業による住民自治講座を，新しいコミュニティ形成活動の中核体としたため，これが「住民の対話と参加の場」となり実践運動のエネルギーとなった。これらの結果として結実した主なものを次に掲げよう。

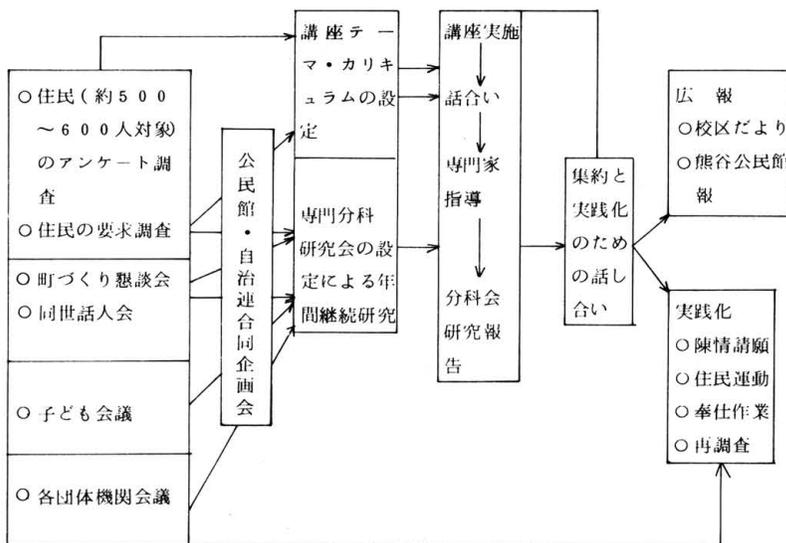
- 1) 公民館利用度の急増(現在年1,100回32,000人)
- 2) 一般生活環境の向上(上下水道道路衛生)
- 3) 河川の清浄化
- 4) 保育所の新設
- 5) 野菜市場の開設
- 6) 熊谷文化祭(49年度で8回新しい町の祭に)
- 7) 児童公園の増設・整備
- 8) 消防署分署の設置
- 9) 通学路の改善(信号灯交通規制)
- 10) 山田弾薬庫跡340万㎡の開放運動
- 11) まだ構想中であるが公民館の2倍増築と1,700㎡の大遊歩公園計画

南丘住民自治講座の構造と機能

熊谷公民館・南丘自治連合会共同事業

講座の趣旨 この講座は，温く住みよい南丘近隣社会(コミュニティ)の形成を旨とし，住民自治における全住民の主体・連帯性を育て，共通課題(筆者註一合意と共通利害感情の発見と形成を指す)の発見と解決のため住民の積極的な参加を促すために設ける。(以下省略)

講座の構造と機能



Ⅲ 北九州市の公民館整備とコミュニティ計画

註（本稿は＜1975～1979＞北九州市新中期計画を主な資料とし、市企画、教育、社会教育当局と筆者との数回にわたる懇談結果の一部を集約したもので総ての文責は筆者にある。）

1. 地域公民館（コミュニティセンター）の整備

(1) 中学校区毎に1館を設置する目標で計画的に整備する。（現在数37館、戸畑区のみ小学校区に13館）

(2) 整備に当っては、くつろげるホール、スポーツ広場、豊かな緑の配置、各種講座の充実と住民が利用しやすいように運営面を工夫し、コミュニティ（地域社会）における中核的施設として充実に努める。

(3) 新設または改築における計画

① あらたにボランティア室を設け、地区社協はじめ、地域の民生・保健・社教・衛生等のボランティアの会議連携のためのセンターとする。（標準面積30㎡）

② コミュニティホールを設け、市民が自由に出入して歓談でき、また読書コーナー等も設け、市民の交流を促進する。（標準面積100㎡）

(4) 公民館の複合化計画

公民館地域の実情や地域要求を参酌して、館により広場・体育施設・相談コーナー・老人コーナー・心障者コーナー・母と子の図書室等を複合化して設計する。

(5) 類似公民館（現在206館）

① 中学校コミュニティの中の小地域・密着コミュニティセンターとしての充実を期待し、年々建設費及び運営費その他の補助金を増額する。（現在200㎡以上について300万円、改増築費補助100万円）

② 類似公民館は社会教育施設の性格と活動を期待し、一般の集会施設とは別格の扱いをす。新中期計画では小集会施設にも建設補助制度を設ける。

2. 市民センターの建設

(1) 小倉北区、八幡西区の中央公民館については、従来の機能に合せ市民サロン、集会室などを持つ市民センターとして建設する（註、両区は新設区で目下計画通り建設中）

(2) 既設の中央公民館の建替えにあたっては、市民センターとして整備する。

3. 講座の民間グループ委託運営は既に一部着手したが、将来の構想としては社会教育施設についても運営管理の委託制を検討中である。

コミュニティ問題への関心

① 今日コミュニティ問題は、研究者の理論的領域をこえて、政治、行政、さらには企業の実践的領域において幅広く取り上げられている。

② 特に自治体行政の分野では、国民生活審議会の答申以降、いくたの実践経験例を通じて、地域住民に対応する実質の緊急課題として登場している。

コミュニティ問題の背景

① 急激な都市化と地域組織問題

かつての行政協力、補完組織であった伝統型住民層の崩壊と無関心型住民層の増大、他方、住民運動を軸とする新しい住民組織の出現など、地域社会の変化に伴う住民層の交替と多様化が、行政自体の有効な地域対策を要請していること。

② 住民参加と行政機能の変容

公害、環境問題等一連の住民運動の抬頭を契機として、従前までの行政機能の欠かんと反省しながら、住民参加による「国民生活優先の原則」の視点に立つた新しい行政機能の在り方が求められていること。

コミュニティの共通的理解

① 現状の認識 → 人間疎外、孤立性

② 地理的範囲 → 近隣社会（小学校区）

③ コミュニティのあり方 → 連帯性、住民参加の行政、各種施設の設置

④ コミュニティの効果 → 住民（特に都市市民）の直面する問題解決への期待

コミュニティ形成と社会教育

① 行政の役割 → 住民のコミュニティ形成のための条件整備

② 社会教育行政の役割 → コミュニティ構成員の市民的意識の醸成、コミュニティ活動の中心となるリーダーの養成

③ 公民館の役割 → コミュニティ・センターの性格を含む広い意味での社会教育の中心施設として、地域住民の各種の日常的学習要求にこたえながら、とくに新しいコミュニティ形成と人間性の成長をめざす。

コミュニティへの疑問

① 現状認識について → 画一的な人間疎外論への疑問

② 地理的範囲について → 地域単位のあいまいさと、欲求充足の限界

③ コミュニティあり方について → 住民参加、住民自治の限界

④ コミュニティの効果について → コミュニティ万能論展開の危険性。

⑤ 特に②に関連してコミュニティと既存住民組織との関係について → 既存組織活用の否定

論と肯定論。

コミュニティ形成と公民館の役割

いくつかの疑問があるにせよ、前述のようなコミュニティ構想は、外面的には、公民館を含む社会教育行政が、今日までの歴史の中で取組んできたテーマである。とくに、コミュニティ形成の実践的段階にはいりつつある現在、コミュニティ形成に関連して、公民館が主体的に究明すべき課題のいくつかを、つぎのように考えたい。

① 基本姿勢の確立

コミュニティ構想からの要請ということだけでなく、社会教育自体の主体的課題として取り組む基本姿勢が必要であること。

② 「地域」の再検討とその重要性の確認

地域と公民館の歴史的、実際のかかわり合いの功罪と、60年後半の地域変ほうを冷静に直視して、古い「むら」の体質の克服、他方では、中央公民館方式、社会教育センター構想にみられる公式論的地域主義批判を超克するための実証的な「地域」の重要性を求める再検討が必要であろう。

③ 個と集団、生活の現実と科学（社会）の結合をめざす教育プログラムの編成。

最近の生活、地域の変ほうは、公害、環境問題等のように新しい質と内容をもった生活課題地域課題を生み出している。これに対応するためには、従来の、町村型公民館にみられる地域中心主義や、都市公民館にみられる成人学校方式だけでは対応できるものではなく、高次の科学的認識を必要とする。公民館の教育プログラムは、この視点こそ最も主要なものとなるであろう。

④ 公民館施設と職員の確保および研修制度の確立

このことについては改つて論ずるまでないことであるが、特に、公民館職員の自己、相互研修の重要性は、地域における住民の要求と課題に即して展開さるべき公民館の内容編成と施設の運営をもたらす専門的力量を発揮する主要な要件として、ぜひ確立されねばならない。

久留米市教育委員会社会教育担当主幹 吉 瀬 純 一

はじめに

コミュニティの形成と公民館の役割について行政の立場から意見を求められていますので、ここでは地域住民の自主的なコミュニティ活動の場である小地域公民館（分館又は類似公民館）と教育・文化・スポーツおよび住民活動の拠点となる公立公民館との関係をふまえ両者がコミュニティ形成に果たす役割と機能の分担について述べてみたいと思います。

1. コミュニティの形成と行政の役割

コミュニティの形成は人間尊重と市民生活優先の原則に立つ地方自治の基本的な課題であり主権在民の草の根の民主主義を育て、定着させる唯一の方法でありましょう。したがって行政は地域住民の自主性と地域における共通課題の解決に対する責任の自覚をうながし、共通目標の達成に必要な住民の自主的諸活動を専門的、技術的な側面から援助し、住民の自治活動を通じて行政への住民参加を促進し住民本位の地方自治を確立することにあります。

2. 課題解決における行政と教育機能の統合

人間尊重の精神は具体的な生活行動の中で具現されるものであります。

行政は地域住民の健康や安全を守り、清潔で能率的な環境を保障し、教育や文化を高め人間としての豊かさを培うことによって明るく住みよい地域社会を創造し、経営してゆく働きをもっています。

その中で住民が日常の生活課題や地域の共通課題を主体的に解決しようとするとき、そこには問題の本質を的確に把握し、問題解決に必要な手がかりをみだし、実践するための学習が必要になります。そして多くの人々との協力によって問題解決のための活動を展開し、それによって、お互が触れ合い、学び合って人間関係を深めてゆきます。

したがって住民の生活課題や地域課題の解決には、住民の自主性と責任の自覚にもとづく行動を主軸にして、行政と教育の専門的、技術的なサービス機能の提供が必要となってきます。

このようにして行政は新しいコミュニティの形成をたすけ、住民のエネルギーを引き出し、その力を統合して明るく住みよい地域社会の創造と発展を図ろうとしています。

3. コミュニティ形成と公民館

コミュニティ形成の主体は住民であり、これを支え推進するのは行政であり教育であります。

公民館は地域における住民活動の拠点であり、社会教育のための施設であります。

したがって公民館は住民が主体的にいつでも気軽に利用できて、個人的な生活課題や、集団的な地域課題を学習し、課題解決のための情報・資料の提供をはじめ、関係機関・団体と連絡、地域における社会資源のあつせんなど必要なサービスの提供を行い、すべての人に門戸を開放して、住民の諸活動を促進させるようにしなければなりません。

また地域住民の親睦や理解を深めるためスポーツ・レクリエーションの機会を提供したり郷土の文化財や伝統工芸や伝統的な芸能文化の伝承と郷土文化の創造に関する事業を行い、住民の郷土への理解と愛情を育て、地域の新しい連帯感を培うことが大切です。

さらに現代社会に生きるために必要な一般教養を中心とした学習と生涯の各時期における発達的な課題を学習する機会を提供することも重要でしょう。

このようにコミュニティの形成は人間の内面的な豊かさを培いながら、快適で住みよい生活環境を住民自から行政と一体になってつくりあげてゆく住民の諸活動によって達成されるものであります。

このような意味で公民館がコミュニティ形成に果たす役割は非常に大きいものがあります。

公民館は市町村が設置し、管理運営する公の社会教育施設で、すべての市町村民に開放されるものであります。

小地域公民館（類似公民館）は、おおよそ部落や町内（中には校区もある）の住民が自からの地域活動の場として設置し、住民の手によって管理運営され、公民館に類似した事業や活動をしているものであります。

次に、行政の立場から両者の関係とそのあり方を考えてみましょう。

(1) 公民館の歴史的展望

公民館は昭和21年7月、「公民館設置運営要綱」（文部次官通達）によって全国の町村に設置されました。その性格は次のようなものです。

① 民主的社交機関

常時町村民がうち集まって、談論し、読書し、生活上、産業上の指導を受けお互の交友を深める場所である。

② 文化教養機関

郷土における公民学校、図書館、博物館、町村民集会所、職業指導所などの機能を兼ねた文化教養機関である。

③ 郷土振興機関

青年団、婦人会などの町村における文化団体の本部ともなり、各団体が相提携して町村振興の底力を生み出す場所である。

こうして公民館は全国各町村に、そして各部落、町内単位に設けられ、住民の自主的な活動が活発に展開されました。いわゆる公民館運動時代をつくりだしました。

ところが昭和24年6月社会教育法の施行にともない公民館は市町村又は法人が設置する教育・学術・文化に関する事業を行う社会教育施設として法制化され、従来部落や町内の公民館は分館又は類似公民館として位置づけられ、類似公民館は何人もこれを設けることができることになりました。

それ以来公民館は公立公民館と類似公民館に分類され、市町村は公立公民館の整備と運営に専念することになりました。

ここで部落・町内公民館は住民の住民による住民のための施設として自主的な運営がなされ、あるものは発展し、あるものは衰退するという過程を通り今日にいたっています。

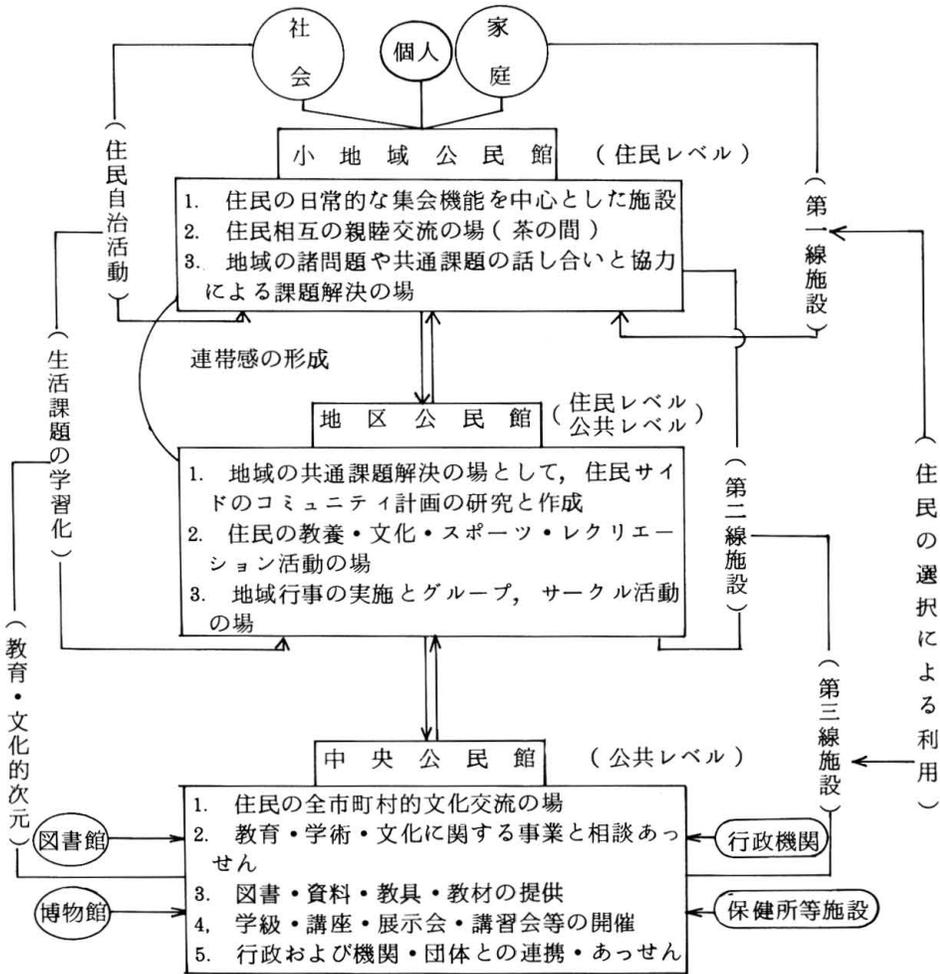
しかしながら時代の急激な流れの中で従来の地域共同体は崩壊し、人間疎外や自然の荒廃が目立ってきた40年代後半から再び地域社会の存在が見直され、コミュニティの形成が問題になってきました。

ここにおいて、コミュニティ形成と公民館が論じられることになり、新しい視点から小地域における類似公民館の位置と役割が問われることになりました。

(2) 行政からみた小地域公民館（類似公民館）

主権在民、住民主体の地域社会（コミュニティ）を創造し経営するための行政システムとし

て、住民の生活に最も身近な小地域の施設を第1線施設とし、校区や地区を第2線施設、全市町村のサービスを提供する施設を第3線施設とし、施設のネットワークをつくることが考えられはじめました。



上図のように、住民の生活に最も密着した第一線施設は、あくまで住民の自主的な立場から住民相互の責任と役割の分担によつて自からの活動を企画・展開できるよう行政は専門的、技術的な助言と指導を与え、住民のみの力を越える問題については積極的な財政援助をはじめとするあらゆるサービスを提供し、これを育成する動きがでてきました。

第二線施設は民間と行政がその働きを出し合つてコミュニティの基礎単位としてまとまった事業やサービスが提供できるようにし、住民の主体的参加を促進することが必要でしょう。

第三線施設は完全に公共的性格をもち、責任ある高度で多様なサービスが提供できるよう施設

・職員・教具教材・その他相談・研究・広報機能を備えたものでなければなりません。このように市町村の全機能が住民の主体的活動を促し、生活に即した多様なコミュニティ活動が展開されるような条件を整備することが行政の重要な役割となり、小地域公民館と公立公民館がコミュニティづくりの拠点として全体の中にシステム化され、それぞれの特性と機能に応じて役割を分担してゆく体制の確立が要請されているのであります。

資 料 編

1. 昭和49年度福岡県公民館連合会事業報告
2. 福岡県公民館の現状と問題点
3. 筑豊地区公民館の活動状況

昭和49年度福岡県公民館連合会事業報告

1. 重点目標

- (1) 公民館活動振興のため、情報活動の充実を図るとともに必要な資料の提供につとめる。
- (2) 地区別公民館連絡組織の強化を図るとともに、公民館職員相互の研究活動を促進する。
- (3) 渉外活動の拡充をはかり、公民館振興の世論の高揚につとめる。

2. 主な実施事業

(1) 諸会議

会議名	期 日	会 場	内 容
監事会	5月1日	一文字	昭和48年度福公連一般会計及び第21回大会会計監査 第24回九州公民館大会会計
評議員会	5月16日	福岡県 婦人会館	1. 昭和48年度福公連事業ならびに決算について 2. 第21回県公民館大会ならびに第24回九州公民館大会の決算について 3. 役員改選(S49～50)について
	12月23日	九州相互銀行 会議室	1. 昭和49年度一般会計補正予算について 2. 昭和50年度事業計画、負担金ならびに予算案について 3. 県、国に対する予算獲得運動について 4. 県公連組織問題研究委員会について
理事会	12月12日	福岡県 母子会館	1. 県に対する陳情運動の経過 2. 昭和49年度一般会計補正予算について 3. 昭和50年度事業計画、負担金、予算案について 4. 公民館職員地区別研修会について 5. 県公連組織問題研究委員会について
福公連「情報」 編集委員会	9月3日 9月18日 3月20日	一文字	機関紙「情報」の編集について

(2) 研究・研修関係

① 第22回福岡県公民館大会

期 日 6月6日(木)
会 場 市町村会館(八女市本町586)
大会テーマ 「魅力ある公民館の創造と前進」
参 加 者 1,200名
表 彰 優良役職員20名、優良公民館13館

② 地区別公民館職員研修会

地区名	期 日	会 場	研 修 テ ー マ
福 岡 地 区	10月4日	糸島郡二丈町 福吉公民館	青年問題と社会教育
筑 後 地 区	2月13日	久留米市 中央公民館	これからの公民館活動のあり方
筑 豊 地 区	3月7日	直方総合庁舎	地域社会における公民館職員の役割
京 築 地 区	2月17日	行橋市民会館	社会教育行政と公民館
北九州地区	1月24日	戸畑中央公民館	公民館の諸事業と施設運営のあり方

③ 研究委嘱事業

(研究グループ名)

(研究テーマ)

- 飯塚市公民館連合会館長・主事会 「公民館白書づくり」
(第3年次)
- 粕屋郡社会教育振興会 「公民館とサークル活動」
(第3年次)

④ 福岡県公民館史編さん事業

- 昭和45年から、九大岩井研究室の全面的協力を得ながら専門委員会を設置して、これが研究をすすめてきたものである。

49年度は、「県公民館史の30年代前半の活動状況の資料として、当時の公民館体制上、影響を与えた町村合併に関する具体的な事実資料」の蒐集に取り組んだ。

資料の蒐集方法を

ア. 当時の合併町村を対象とした質問紙による調査

イ. 抽出による現地調査

とし、質問紙の作成にあたり、原案を作成した。

これが調査の実施、現地調査は、50年度に持越した。

⑤ 福公連組織問題研究事業

県内関係者7名に研究委員を委嘱し、4回の委員会を開催し、「地方自治の新しい役割とこれからの公民館および福公連のあり方」について検討した。本委員会で問題にした点、お

よび分析内容はつぎのとおりである。

問 題 点	分 析 内 容
1. 県下公民館の基盤沈下と事業活動の停滞化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公民館施設のデラックス化と管理体制の強化による住民サービスの定型化 2. 住民福祉を目標とする地方自治行政の展開と教育行政の独立性および閉鎖性からくる社会教育行政の孤立化および公民館の位置と役割の変化 3. 一般行政の中における教育的要素の増大と公民館の事業活動の停滞化および主体性の喪失
2. 福公連に対する不満と疑問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 福公連とは何か、県下公民館の現状に対して果している役割は何か 2. 福公連の組織は真に公民館現場の要求に即したものであるとなっているか 3. 自治体理事者に対する啓蒙、公民館に流す資料、バラバラな公民館職員の身分・待遇に関する調整、指導の働きかけ等、現場の課題は多い。
3. 福公連の組織、構成上の問題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各市町村における公民館体制の多様性と強弱の差異 2. 郡公連組織と市公連組織の構成上の差異 3. 県公連役員構成の問題 4. 県図書部協議会吸収の問題
4. 福公連事務局のあり方に関する問題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県の社会教育行政における公民館に対する事業と、福公連事業との未分化による両者の役割、機能分担の不明確 2. 福公連事務局と社会教育課との関係における問題 3. 福公連事務局の強化方策の必要
5. 福公連の事業および財政の問題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公民館の基盤充実に関する県および国に対する働きかけ 2. 県民および市町村民に対する公民館活動へのサービス 3. 財政確立のための自主財源と県費補助の大巾獲得

(3) 渉外関係事業

昭和49年度の県当初予算で「公民館施設整備費」補助が削られ、福公連に対する補助が前年度並みということから、その予算獲得のために渉外委員会（5名）を設置し、これが運動の推進に努めた。

第22回県公民館大会においても、この運動を強力に推進することが決議され、陳情団が選出された。

- 運動推進計画等審議のための渉外委員会5回。
- 陳情団と役員、渉外委員による県当局、県議会に対する陳情、請願（その経過は下表のとおりである。）

月 日	陳 情 団	陳 情 先	備 考
6月27日	大会選出の陳情団 及び役員 13名	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育長，管理部長 指導第二部長 ○ 県庁 秘書課長 ○ 県議会関係 社会党，自民党 農政連，民社党 公明党，県友会 共産党 	○ 陳情の結果，県議会への「請願」とすることにした。
7月 1日	渉外委員と役員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山崎，桑原両副知事 ○ 総務部長，財政課長 	
7月15日	渉外委員と役員	県議会（文教委員会）に請願 ❖ 紹介議員 各党，会派の県議会議員 12名	○ 7月16日文教委員会委員長より，採択した旨の電報を受領。
7月25日	渉外委員と役員	亀井知事に面接陳情	公民館建設に対する県費補助については9月議会で実現に努力する旨の回答を得た。

❖ 以上の運動の結果，9月議会において，公民館補助予算が獲得できた。

(4) そ の 他

- 第23回全国公民館大会
 - ・ 10月16日～18日
 - ・ 本県よりの参加者
 - ・ 被表彰者
- 第25回九州公民館大会
 - ・ 7月30日～8月1日
 - ・ 鹿児島市中央公民館
- ・ 福島県郡山市民会館
33名
小野隆雄（八幡東中央公民館長）
- ・ 本県よりの参加者 56名

福岡県公民館の現状と問題点

1. はじめに

本県における公民館の設置については、昭和21年の文部次官通達がなされて以来、各市町村とも精力的にすすめられ、早くから設置率100%に達している。しかし、その内容は、社会教育法が制定されて20数年を経過しているにもかかわらず、条例設置のみで、実態がないものや、館はあっても、老朽・狭あい・設備不十分等のため、公民館としての機能を十分発揮し得ないものなどがある。一方では、最近デラックスな公民館が建設されていて、建物だけを見ても、市町村の間に大きな差が生じている。

ここでは、昭和50年2月1日現在での各市町村公民館実態調査にもとづいて、県下の公民館の現状をみてみたい。

2. 公立公民館

ア. 設置状況

公民館の設置状況は、第1表のとおりである。公民館数303館で、市では198館（内福岡市73館・北九州市53館）、郡部（町村）では、105館の設置となっている。これを公民館の設置基準に照してみた場合、市部では、ほぼ中学校区（市全体＝106%、その他の市80%）に設置され、数的には基準を充足している。郡部を小学校区で見ると充足率56%という状況である。

第1表 公民館設置状況

（昭和50年2月1日現在）

区 分	市町村数	公民館数	条例設置数
市 部	20	198	198
郡 部	77	105	111
計	97	303	309

さらに、設置数を独立・併置別に示したものが第2表である。

第2表 独立・併置別設置状況

（昭和50年2月1日現在）

区 分	市町村数	中 央 館			地 区 館			計			無施設	合 計
		独立	併置	小計	独立	併置	小計	独立	併置	計		
市 部	20	13	10	23	142	33	175	155	43	198	0	198
郡 部	77	58	8	66	36	3	39	94	11	105	6	111
計	97	71	18	89	178	36	214	249	54	303	6	309

（注）「無施設」の欄には、併置館の中でも、その占有面積が極めて少ない公民館を含んでいる。

第2表の1 都市における公民館設置状況

(昭和50年2月1日現在)

人口区分	市数	中央館			地区館			計		
		独立	併置	小計	独立	併置	小計	独立	併置	計
政令都市	2	2	5	7	101	18	119	103	23	126
10万～20万未満	2	1	1	2	1	0	1	2	1	3
5万～10万〃	5	3	2	5	15	4	19	18	6	24
3万～5万〃	10	6	3	9	21	6	27	27	9	36
3万以下	1	1	0	1	2	2	4	3	2	5
計	20	13	11	24	140	30	170	153	41	194

第2表の2 郡部における公民館設置状況

(昭和50年2月1日現在)

区分 郡市	町村数	中央館		地区館		無施設	計
		独立	併置	独立	併置		
筑紫郡	2	1		1		1	3
粕屋郡	8	4	1	1		2	8
宗像郡	5	4	1	3		1	9
遠賀郡	4	2	2	1			5
鞍手郡	4	3		7			10
嘉穂郡	8	7		3			10
朝倉郡	6	5				1	6
糸島郡	3	2		11		1	14
浮羽郡	3	3					3
三井郡	2		2				2
三潁郡	3	2		1			3
八女郡	6	3	3	3			9
山門・三池郡	5	3	2	1			6
田川郡	9	8	1				9
京都郡	4	4		2	4		10
築上郡	5	4	1	1	2		8
計	77	55	13	35	6	6	115

独立館は303館中249館で、82.2%にあたり、昭和45年度の調査(76%)と比べて、約8%の伸びを示している。しかし、まだ「無施設」が6町村もある。(昭和49年4月現在では9町村であった。)

さらに、館種でみると市部では、総館数に占める「地区館」の割合が87.6%と高率を示しているのに対し、郡部では、逆に「中央館」の割合が62.4%で高いという結果になっている。

イ. 規模別公民館数

規模別にみた公民館の状況は第3表のとおりである。

「公民館の設置運営に関する基準」とこの基準の取り扱いについての社会教育局通達によれば、公民館の事業の遂行上最低必要とみなされる専用の建物の面積は、330㎡以上とされているが、本県の場合、基準以下の公民館が88.2%であり、特に市では47.2%もある。——このことは全国的な傾向でもあるが、しかも、その中には、単なる集会的な機能しか果し得ない公民館もある。

一方、最近、各市町村で公民館建設の気運が高まり、その規模も基準を大きく上まわった公民館がつつきと建設されている。

第3表 規模別公民館数

(昭和50年2月1日現在)

区 分	独 立 館				併 置 館			合 計 (%)		
	～ 329㎡	330㎡ ～999㎡	1000㎡ ～	小 計	～ 329㎡	330㎡ ～	小 計	～329㎡ (基準以下)	330㎡～ (基準以上)	計
市 部	69	77	7	153	24	20	44	93 (47.2)	104 (52.8)	197 (100.0)
郡 部	16	50	23	89	7	10	17	23 (21.6)	88 (78.4)	106 (100.0)
計 (%)	85	127	30	242 (79.9)	31	30	61 (20.1)	116 (38.2)	187 (61.8)	303 (100.0)

ウ. 構造別公民館数

公民館の構造では、木造が圧倒的に多く64.3%を占め、鉄筋造31.5%、鉄骨造3.9%となっている。なお、木造の中には、耐用年数を経過している公民館が31館あり、早急な整備が望まれる。

最近建設される公民館は、その殆んどが鉄筋造であり、しかも、デラックス化されてきている。

第4表 構造別公民館数

区 分	木 造	鉄 骨	鉄 筋	計
市 部	139 [19]	7	48	194
郡 部	56 [12]	5	48	109
計 (%)	195 [31] (64.3)	12 (3.9)	96 (31.5)	303 (100.0)

❖ 耐用年数

木 造……30年

鉄 骨……50年

ブ ロ ッ ク……65年

鉄 筋……75年

(注)「木造」の欄の〔〕は耐用年数を経過した館数である。

エ. 公民館の職員数

本県における公民館職員数は、第5表のとおりである。

第5表の1 本県公民館職員数

(昭和50年2月1日現在)

区分	公民館数	専任				兼任				非常勤				合計 (%)			
		館長	主事	その他職員	小計 (%)	館長	主事	その他職員	小計 (%)	館長	主事	その他職員	小計 (%)	館長	主事	その他職員	計
市	194	60	117	206	383 (54.3)	9	14	14	37 (5.2)	117	25	144	286 (40.5)	186	156	364	706 (100.0)
町村	109	6	51	87	144 (33.7)	43	97	76	216 (50.7)	40	2	25	67 (15.6)	89	150	188	427 (100.0)
計	303	66	168	293	527 (46.6)	52	111	90	253 (22.3)	157	27	169	353 (31.1)	275	306	552	1133 (100.0)

第5表の2 本県公民館職員数

(昭和48年6月1日現在)

区分	公民館数	専任				兼任				非常勤				合計 (%)			
		館長	主事	その他職員	小計 (%)	館長	主事	その他職員	小計 (%)	館長	主事	その他職員	小計 (%)	館長	主事	その他職員	計
市	193	28	88	62	178 (33.9)	5	11	16	32 (6.1)	151	30	134	315 (60.0)	184	129	212	525 (100.0)
町村	114	7	18	45	70 (22.4)	41	58	53	152 (48.6)	63	19	9	91 (29.1)	111	95	107	313 (100.0)
計	307	35	106	107	248 (29.6)	46	69	69	184 (22.0)	214	49	143	406 (48.4)	295	224	319	838 (100.0)

専任・兼任非常勤を含め、1館あたりの平均職員数は昭和48年6月現在2.7人(全国2.9人)であったが、昭和50年2月1日現在では3.7人、専任職員についても、昭和48年0.8人(全国1.1人)、昭和50年2月では1.7人と漸増している。常勤と非常勤の構成比を前年度と比較してみると非常勤が31.2%(前年度48.4%)と逆に少くなっている。特に専任の館長が市部において急増していることは喜ばしいことである。また、専任の主事についても市郡共に増員されており、市町村における公民館活動充実への努力がうかがえる。しかし、郡部において兼任職員が50.7%を占めている現実は今後の公民館活動の充実をはかるうえで基本的な課題であるといえよう。

オ. 公民館の図書・視聴覚設備状況

図書・視聴覚設備状況は第6表のとおりである。

公民館総数303館で、市郡共に50%以上の設備を有するものは、16ミリ・テレビ・テープレコーダーであるが、全体的に見た場合、市部より郡部の方がその整備率が高い結果になっている。公民館が地域住民の学習・文化活動を促す社会教育施設として十分機能するためには、それに対応できる設備が具備されなければならない。今後の充実が望まれる。

第6表 図書・視聴覚設備状況

(昭和50年2月1日現在)

区分	16ミリ	8ミリ	テープ レコーダー	テレビ	ビデオ	OHP	図書					
							500冊 以下	500～ 1,000	1,000～ 2,000	2,000～ 3,000	3,000～ 4,000	4,000冊 以上
市部 (%)	107 (54.0)	29 (14.6)	179 (90.4)	101 (51.0)	15 (7.5)	37 (18.9)	82	22	5	3	3	5
郡部 (%)	104 (99.0)	50 (47.6)	129 (122.8)	63 (60.0)	16 (15.2)	37 (35.2)	15	12	21	12	7	15
計 (%)	211 (69.6)	79 (26.0)	308 (101.6)	164 (54.1)	31 (10.2)	74 (24.4)	97 (32.0)	34 (11.2)	26 (8.5)	15 (4.9)	10 (3.2)	20 (6.6)

カ. 公民館整備上の課題

公民館は、地域住民にとって最も身近な社会教育施設である。このことを基本にふまえるならば、住民の日常的な利用に応じ得るように配置され、施設機能が十分発揮できるように整備されなければならない。しかし、現状は数的にも不十分なうえに設置基準(330㎡)以下の公民館が38.2%を占めており、建物自体も老朽化したものもある。また勤務する職員についても、絶対数が少いうえに兼任・非常勤が多く、勤務条件でも多くの問題をかかえている。このような現状から公民館の今後の整備上の課題として、次の事項をあげることができる。

- (ア) 公民館無施設町村の解消に努めること。特に、設置基準以下の公民館が、40%を占めていることにかんがみ、設置基準をみたす施設の整備につとめること。
- (イ) 配置については、他施設との関連を考え、市町村の実情に即して、体系的、計画的に行うこと。
- (ウ) 施設内容、教具、教材等の整備充実につとめること。
- (エ) 行政職員と公民館職員の役割の相違を明確にするとともに大巾な増員と公民館兼任、非常勤職員の専任常勤化に更につとめること。

3. 部落・町内公民館

部落・町内公民館は、住民の最も身近な教育施設であり、また生活センターとして、その要求度も高く、各地に設置され、建築もすすんできている。

各市町村においては、住民の要望に答え、部落・町内公民館建設のための補助規定を設けて、その設置促進が図られている。

県においても、47年度から、部落・町内公民館の建設に際し、市町村が補助して建設されるものに対して、1館あたり20万円の助成措置がとられてきた。

4. 法人立公民館

社会教育法第21条第2項による法人が設置する公民館は次の7館である。

- ① 北九州市若松区三区公民館
- ② 北九州市若松区二九区安屋公民館
- ③ 福岡市西区高島町五丁目会館

- ④ 北九州市若松区石峰公民館
- ⑤ " " 竹並公民館
- ⑥ 飯塚市第二目尾公民館
- ⑦ " 東横田公民館

筑豊地区公民館の活動状況

- | | |
|---------------------------------|-----------------|
| 1. 中央公民館の現状と問題点
新知町公民館の活動状況 | 直 方 市 |
| 2. 公民館の現状と課題 | 飯 塚 市 |
| 3. 市の公民館概況
新町公民館の活動状況 | 田 川 市 |
| 4. 公立公民館の現状と問題点 | 山 田 市 |
| 5. 公立公民館の現状と問題点
類似公民館の現状と問題点 | 中 間 市 |
| 6. 公民館の機能と職員体制 | 鞍手郡若宮町中央公民館 |
| 7. 永谷地区公民館の歩み | 鞍手郡鞍手町永谷公民館 |
| 8. 公民館活動の推進について | 嘉穂郡穎田町公民館 |
| 9. 町内公民館の運営とそのあり方 | 嘉穂郡稲築町漆生中央町内公民館 |
| 10. 専任職員の配置が課題 | 遠賀郡岡垣町中央公民館 |
| 11. 公民館と婦人会活動 | 田川郡方城町中央公民館 |
| 12. 伊原地区公民館の活動について | 田川郡添田町伊原地区公民館 |

直方市中央公民館の現状と問題点

直 方 市

1. 地 域 の 概 要

本市は東は福智連峯、西は六ヶ岳を背負い、南北に遠賀川が広大な緑野の中を貫流し、山野、田園、河泉と自然に恵まれた地勢の中に市街地が抱擁されている。この恵まれた環境は直方の土地柄と市民性を生み川筋地域の中にも落ちついた雰囲気をかもし出している。

明治以来石炭とともに成長してきた本市は、石炭産業の衰微によってすべての面で大きな打撃を受けたが市民自らの意欲と国・県の産炭地振興の線にそって緑の工業都市としてまた北九州市の衛生都市として、力強く羽ばたいている。昭和46年9月本市は、直方市総合計画基本構想を立て次の三つの柱の達成を地域課題、将来像として今市民の総力を結集してその実現に努力している。

- (1) 筑豊の玄関口としての機能都市
- (2) 工業を中心とした生産都市
- (3) みどりと清浄な大気に恵まれた生活都市

現在面積 6 1.6 3 平方キロメートル、人口 5 8,8 8 3 人。

2. 公民館の施設と職員体制

(1) 本市教育委員会の機構

- ① 庶務課（庶務、施設、同和教育推進）
- ② 学校教育課（学校教育、教育振興、教育研究所）
- ③ 社会教育課（社会教育、インターハイ事務局）
- ④ 社会教育施設（中央公民館、植木公民館、図書館、石炭記念館、体育館、市民球場、勤労青少年ホール）

(2) 中央公民館の施設

所在地 直方市新町1丁目1-18

面積 敷地 3,614 平方メートル

建物 木造 2 階建 建坪 797 平方メートル

館内施設 広間 4 室 応接室、会議室、控室、事務室、調理室、印刷室、結婚式場、視聴覚施設、庭園、管理人室

(3) 職員体制

中央 館長（専任） 1 係長 1 社会教育主事 1 社会教育指導員 2 公民館主事 3 管理人 1 運営審議員 3 0

植木 館長（兼任） 1 公民館主事 1 運営審議員 1 6

3. 昭和49年度事業内容

(1) 学 習 活 動

ア. 一般成人教育

成人学校（ナイトスクール） 1 2 科目 1 3 学級

イ . 高齢者教育	
市老人大学講座（高齢大学）	3 学級
県老人大学講座	
ウ . 婦 人 教 育	
婦人学級（栄養，一般教養，電気，コーラス）	8 学級
エ . 家 庭 教 育	
家庭教育学級	5 学級
オ . 青 年 教 育	
青年教室	2 学級
カ . 同 和 教 育	
同和婦人学級	3 8 講座
解 放 学 級	
子ども会育成事業	7 教室
キ . 政 治 学 級	
まちの政治みつめよう学級	3 学級
ク . 講座，講習会の開催	
ケ . 研 修 会 開 催	
コ . 研究会，大会参加	

(2) 視聴覚教育活動

- ・出張映写，資料，器材，フィルム貸出
- ・放送教育（TV）の啓発
- ・技術者養成（16ミリ映写技術）

(3) 文化行事の主催と協力

- ・市民文化祭，市民レクリエーション大会，インターハイ成人祭，観月句会，民謡の夕

(4) 地域公民館（類似）の育成，助成

- ・校区公民館，町内公民館，市公連
- ・モデル公民館委嘱と発表会

(5) 新生活運動の推進

- ・明るいまちづくり運動 ・生活学校運動
- ・資源を大切にすゝる運動 ・公民館結婚式

(6) 広 報 活 動

- ・館報発行 資料送付

4. 活動上の問題点

- (1) 社会教育法の改正
- (2) 専門職員の養成と配置
- (3) 予算の不足と施設改善

- (4) 類似公民館の位置付けとあり方
- (5) 市民の関心

新知町公民館の活動状況

直 方 市

1. 地 域 の 概 況

新知町は直方市中心市街地の北部に位置し、北は植木地区より、西は新入地区より市街部に入る咽喉部、また玄関口とも云える地域である。

西は国鉄筑豊線、居立川で限られ、東は尚田園をとどめ中心を県道直方赤間線が貫通している。往時炭坑華やかな頃は新入校区に属し周辺には紅灯の巷もあつたが今日では痕跡もなく、むしろ場末の感じのする静かな地域であり、町内には商店あり、工場あり、住宅あり田園もあるという多様な生活環境である。この地域が持つ課題として次のようなものがあつたが区民総ぐるみの公民館活動で漸次解決し数多くの表彰や感謝状をうけている。

- (1) 居立川(市内を貫流する下水溝でもある)のはんらんと浄化。
- (2) 鉄道用地からくる危険と空閑地。
- (3) 地域密集地帯の防火、防犯。
- (4) 青少年の健全育成。

世 帯 数 2 2 0 人 口 8 5 0 人

2. 運 営 組 織

役 員	館 長
	副 館 長
	主 事
	会 計
	理 事(委員長)
	会 計 監 査
	相 談 役
	運 営 審 議 会
委 員 会	総 務 委 員 会
	財 務 委 員 会
	環 境 衛 生 委 員 会
	防 犯 委 員 会
	防 火 対 策 委 員 会
	子 ども 会 育 成 会
	婦 人 会

生活改善委員会

備 考 昭和49年度第5回福岡県あすの地域社会を築く住民活動賞受賞

3. 昭和49年度活動状況

- (1) 子ども会育成事業
 - 1年生歓迎レクリエーション(福岡動物園見学)
 - ソロバン教室開設
 - 子ども会リーダー研修会
 - 七夕祭
 - 盆踊り
 - ラジオ体操
 - 親子ソフトボール大会参加
 - 山笠参加
 - 子供相撲参加優勝
 - 凧あげ大会参加優勝
 - 鉄道子供会映画会
- (2) 環境衛生事業
 - 毎月薬剤散布
 - 清掃日(町内)の設定実施
 - ねずみ駆除
- (3) 防犯事業
 - 毎月パトロール実施 戸締り点検
 - 駐在所と連携い 防犯便り発行
 - 交通安全運動協力
- (4) 防火運動の展開
 - 消火器点検
 - 消火訓練
- (5) 新生活運動の展開
 - 不用品交換即売会開催
 - 廃品回収実施
 - 新年門松 しめ飾りの簡素化
 - 初盆合同慰霊祭(於公民館)
 - 葬具貸出し(貸出規定と使用案内)
- (6) 福祉活動
 - 共同募金協力
 - 歳末たすけ合い運動参加
 - ねたきり老人慰問…愛の一声運動

- (7) レクリエーション
 公民館主催祐徳稲荷初もうで
 剣神社秋季大祭参加

公民館の現状と課題

飯塚市

I 現 状

1. 飯塚市の概況

飯塚市は福岡県のほぼ中央に位置し、県を縦横に走る国道200号線・201号線の交差点にあり、人口約79,000人の小都市であります。

かつては産炭地筑豊の中心地として栄え、現在は商業都市として栄えております。

将来は地方管理都市としての機能が発揮できるよう行政の指向がなされています。

2. 公民館の施設及び職員

市内には、中央公民館のほか中学校区（7校）に公民館を配置するため、昭和42年度より年度毎に施設の建設をはかり、本年度で全校区に設置を終ります。

これらの公民館における職員の配置状況は、表1のとおりです。

表1 飯塚市公民館ならびに職員一覧

中央公民館長	飯塚公民館長	藍田公民館長	飯塚東公民館長	立岩公民館長	鯉田公民館長	幸袋公民館長	二瀬公民館長	鎮西公民館長
社会教育主事 2	主事補 1	主事 1	主事 1	主事 1	主事補 1	主事 1	社会教育主事 1	主事 1
事務史員 1	(中央公民館に併設)		事務 1	事務 1		事務 1	事務 1	事務 1
受付・司婚 2		管理人 1	管理人 1	(管理委託)	管理人 1	管理人 1	管理人 1	管理人 1

3. 公民館の事業

継続的な国・県補助事業及び単市費事業は表2のとおりです。

表2 昭和50年度事業計画一覧

区 分		中央・社教	飯塚	菰田	飯塚東	鯉田	二瀬	幸袋	鎮西	立岩	計
国 庫 補 助	青年学級	◎									2
	校庭開放		○					○	○		3
	高令者教室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4
	公民館建設					○					1
県 費 補 助	社教指導員		○	○	○	○	○	○	○	○	8
	婦人学級		○	○	○	○	○	○	○	○	8
	家庭教育学級		○	○	○	○	○	○	○	○	5
	成人学校				○				○		1
	青年学級			○	○		○	○	○	○	4
単 市 費	定期講座		○		○		○			○	4
	巡回講座		○	○	○	○		○			5
	分館長主事研修	○									1
	子供会球技大会		○	○	○	○	○	○	○	○	8
	農民講座								○		1
	公民館大会	○									1
	子供会指導者研修	○									2
	J.L講習会	○									1
	O.L "	○									4
	勤労青年 大学セミナー	○									1

(なお単発的な事業については、紙面の都合で省略します。)

事業への参加人数・館の利用回数は次のとおりです。

主催事業・団体育成事業を合わせれば、全市民が一度は参加している割合になります。

表3 主催事業実施回数及び参加人数（全公民館分 S.4 9.1～12）

事業名		回数	参加人数	事業名		回数	参加人数
主 催 事 業	青年学級（5科目）	421	8,304	団 体 育 成 事 業	子供会指導者連絡協議会	131	5,453
	婦人学級	177	4,168		婦人会	115	2,157
	高令者学級	97	7,600		青年団体連絡協議会	58	1,071
	家庭教育学級	35	538		老人クラブ	85	2,425
	定期講座	38	564		体育振興会	188	16,334
	巡回講座	33	762		青少年健全育成会	28	653
	校庭開放	401	7,800		公民分館地区連	72	869
	公民館結婚式	221	13,320		同和推進	145	
	公民館運営審議会	24	192		同和子供会	3	60
	農民講座	4	120		その他	182	3,317
					小計	1,007	32,341
	小計	1,451	43,368		合計	2,458	75,709

4. 予 算

昭和50年度当初予算額は次のとおりです。

全市予算 11,680,242千円

教育費 1,530,180千円（全市予算の13.1%）

社会教育費 283,487千円（教育費の18.5%）

5. 社会教育関係団体

各地区毎に子供会指導者連絡協議会・公民館地区連絡協議会・婦人会・社会体育振興会・老人会等があります。団体別事業回数等については省略します。

類似公民館の状況は次のとおりです。

地区名	飯塚	菰田	飯塚東	立岩	鯉田	幸袋	二瀬	鎮西	計
館数	19	10	7	10	12	25	23	11	117
有施設数	14	10	7	8	11	18	22	11	101

類似公民館を新・増・改築する場合は、その建設費の $\frac{1}{2}$ を補助しています。

II 課 題

1. 施設・設備

全中学校区毎に概ね800m²以上の公民館を設置し、生活圏にある公民館として住民の利用に供しております。

しかし設備の面でやや立遅れが見立ち、5ヶ年計画で補充している状態です。

2. 職 員

館長・主事・事務職員・管理人（他に同和教育指導員）各1名を専任職員として配置しておりますが、近年とみに事業量の増大・内容の複雑化・多様化が進み、主事の複数配置や、中央館に専門職としての指導室の設置が望まれます。

また、社教主事・公民館主事の専門性を確立し、それに伴う身分・地位の保障が急務と思われれます。

3. 事 業

多種・多様な事業が各館で行なわれていますが、事業内容にやや変化がとほしく、地区館の独自性を生かした、個性的な事業の展開を図る必要があります。

また、経営の科学化・合理化が望まれます。

4. 団 体

全国的な風潮だと思いますが、各団体とも根本的に体質の変換が求められている様です。

特に下部組織員の加入意識の不足や、リーダーの意識の漫性化・高年齢化等も問題と思われれます。

また、団体と職員の関わりについても多くの改善点が見い出せます。

Ⅲ む す び

生活圏に位置する公民館を、住民が「俺が公民館」として意識し利用できる様になったようです。

これらの住民をいかに組織し、教育と結びつけていくのか、公民館職員の一層の経営努力と、住民の理解と利用を期待したいと思います。

市の公民館概況

田 川 市

1. 田川市の概要

田川の地は、四方を山にかこまれ、盆地の形をなしており、往時、「鷹羽」と呼ばれていたようであるが、いつの頃からか「田川」と転化し、現在に至っている。

田川市は、明治の初年頃までは一寒村にすぎなかったが、明治19年頃、石炭採掘がさかんになり、全国各地から転入者が増え、明治33年に三井鉱山が大規模な開発をはじめると伊田町、後藤寺町は急速に発展をとげた。

昭和18年、この伊田町、後藤寺町が合併し、田川市が誕生したのであるが、昭和30年、隣村、猪位金村を合併し、人口も10万を越えた。

しかし、燃料革命による石炭産業の衰退、炭坑の閉山は、田川市に大きな影響をあたえ、人口も激減、現在、地域の浮揚を旨とし、新しい都市づくりに努めている。

面積	5 4. 4 4 km ²
世帯数	2 0, 0 5 3
人口	6 1, 9 9 0 人 (男 2 8, 9 8 1 人) (女 3 3, 0 0 9 人)

[昭和50年5月1日現在]

2. 田川市の社会教育施設

○中央公民館

鉄筋2階建 延面積 1, 0 6 9. 8 m²

○図書館

鉄筋2階建 延面積 1, 3 9 9. 3 m²
(蔵書数 5 2, 7 0 0 冊)

○体育館

鉄筋2階建 面積 1, 2 2 7 m²

○市民プール

5 0 M (公認), 2 5 M (競泳用), 2 5 M (女子専用)
円形プール(児童用), 円形プール(幼児用)

○市民球場

○弓道場

○文化センター

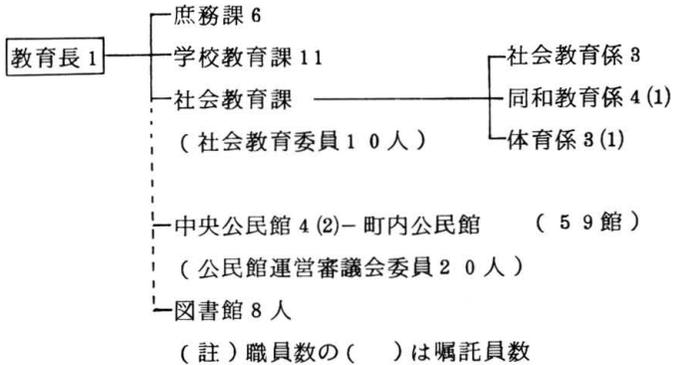
鉄筋2階(1部4階), 延面積4. 6 0 0 m²
大ホール(固定席1, 5 0 0人)

○青年の家（田川市赤池町組合立）

木造平屋建（1部2階）延面積656.2㎡

（宿泊78人）

3. 社会教育機構



4. 公民館沿革

昭和24年— はじめて2地区に公民館が開館。

昭和25年— 田川市公民館設置条例公布。

昭和26年— 青年学級を開設。

昭和28年— 公民館3周年記念祭実施。

昭和31年— 8中学校区に支館を設置。

（昭和34年に廃止）

昭和34年— 公民館10周年記念行事実施。

昭和36年— 公民分館を地域公民館と改称。

昭和37年— 機関紙「公民館田川」を創刊。

田川市公民館連絡協議会を結成。

昭和38年— 田川市中央公民館新築落成。

昭和40年— 福岡県新生活実績発表大会田川市で開催。

○福岡県教育委員会より表彰さる。

昭和41年— 福岡県公民館大会，田川市で開催。

昭和43年— 文部大臣より優良公民館として表彰さる。

昭和44年— 公民館20周年記念行事開催。

○「公民館20年の歩み」刊行。

昭和45年— 公民館活動推進員を委嘱。

昭和49年— 公民館25周年記念行事開催。

昭和50年— 公民館25年史刊行。

5. 主要行事

- 青年学級開設（５コース２学級）
- 公民館講座開設（８コース）
- 老人大学（３コース）
- 視聴覚器材，教材の貸出し
- 新生活運動の推進
- 町内公民館役員の研修，講習会の開催
- 公民館対抗，球技大会の開催
- 地区公民館学級の開設（２０学級）
- 地区同和講座の開設（５０講座）

6. 予 算

（昭和５０年度当初予算）

社会教育費， 7 2, 7 9 7（単位千円）

社会教育総務費 5 5, 9 2 5

公民館費 8, 9 0 5

（運営審議会委員報酬 2 4 0
町内公民館補助金 2, 8 4 0
公民館建設補助金 8 0 0）

図書館費 7, 9 6 7

7. 今後の方向

1. 施設

公民館の将来計画として，８中学校区に各１館設置の構想があるが，取りあえず，東西に各１館建設の具体化に取りくんでいる。

また，本年度より，全町内に公民館の建設を促進するため「公民館建築補助要綱」を作った。

2. 事業

教育委員会事務局である社会教育課が行う事業と，公民館が行う事業に未調整，未分化のものがある。機構，人事，施設，慣例によるためであるが，更にその明確化に努力し，合理的な社会教育推進体制をとるべく。

3. 職員

専任職員としての研修，位置づけを確立し，その増員をはかると共に，民間指導者の育成，参加をはかってゆく。

4. 町内公民館

公立公民館と町内公民館の性格，事業などを明確にし，相互連けいをはかるなかで，公民館活動の一体的推進をはかる。

新町公民館の活動状況

田 川 市

1. 地域の概況

新町は、田川市のほぼ中央部に位置し、東西を香春町から飯塚方面に抜ける国道201号線と、田川市役所横から楠方面に通ずる県道松原・日吉町線に、また南北を国鉄日田・彦山線と伊田線にそれぞれ長方形に囲まれた立地条件下にある住宅街である。

明治19年に、当時の伊田村と伊加利村が合併した頃の新町は純農村地帯で、11戸の農家を数えるのみだったが、明治37年に三井鉱山が進出してきて、以来1年ごとに町の様相は変化進展していった。とりわけ、伊田村では、町長から初代田川市長となった林田春次郎翁の居住による貢献が大きい。

下新町から公民館前を抜けて大藪越しに至る旧道の宿場街道だった寒村に、現在の国道201号線、日の出町－松原方面に通ずる錦町通りの道路網が開発され、田川市役所設置に伴い住宅、事業所、官公署等が続々と建設された。

現在約500戸の建物のうち、過半数は住宅専用家庭であるが、国・県の出先機関や市立公共施設が参集、また病・医院や、一般商店のうち理・美容院、印刷業、タクシー会社、クリーニング業等サービス業が多いのも一つの特色である。

一般住宅の職業別では、小数の技術者、職人のほか公務員、会社員などサラリーマンがほとんどである。

小高い山と田園に囲まれていた明治中期から、7、80年を経た今日、田川市内屈指の面積と世帯数を抱えるに至った新町は、その間に石炭産業の盛衰と共に生き、今またかつての炭都から脱皮して緑の工業都市づくりを目指す田川市と共に、中枢地のベッドタウンとして文字通り新しい明日への息吹きを躍動しつづけている。

人口、産業別現況

世帯数 456世帯

人 口 1,427人 (男 630人)
(女 797人)

昭和45年10月1日国勢調査

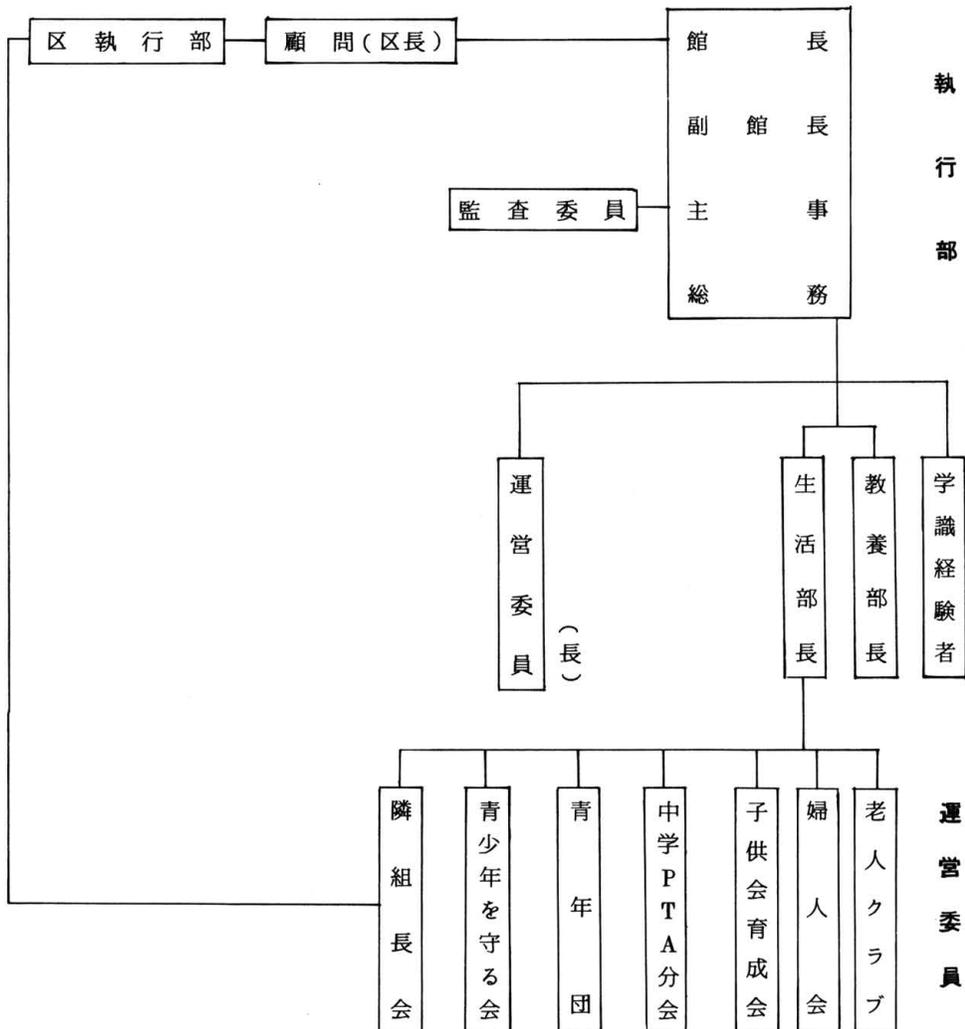
区域内産業別分布状況

官公署、公共施設	10
各種学校	3
病・医院、診療所	14
薬 局	4
公 園	1
旅館、ホテル	4

アパート	6
寺院	4
会社・工場（含支社店）	32
一般商店	77
農業	7
スーパー	3
宗教団体	2
金融機関（銀行）	1
舞踊教習所	3
バス停	4

2. 運営組織

新町公民館運営機構図



3. 昭和49年度活動状況

1月 年賀式。元旦午前11時から12時まで、公民館に区及び公民館の役員、一般区民参加して国旗掲揚ののち、屠蘇酒を交わして歓談する。

2月 反省会、過去1年間の活動を反省し、翌年度の事業計画を立案する。

4月 会計監査。

5月 総会。前年度の行事報告、決算報告を行い、新年事業計画と予算案の承認を求める。神幸祭協賛。役員、運営委員全員が川渡り山笠出御に協力する。

6月 環境衛生週間。区域内小・中学生全員から蚊ハエ撲滅ポスターの募集を行い、区域内に展示。衛生思想の啓蒙につとめる。

夏期料理講習会。生活部主催で婦人会員を対象に夏バテ防止の栄養料理の作り方を実習する。

7月 キャンプの集い。子供会、中学分会の児童を中心に区民有志が参加一泊の団体生活でゲームや規律を学ぶ。

七夕祭。町内の班別に創意工夫と夢を盛った作品を持ち寄り、松山公園（鳩公園）でコンクールののち展示する。

新町大学講座開講。もと市社会教育課の主管だったが、のち選管の主管に移った「町の政治をみつめよう学級」を新町大学と改称、

福岡県社会保育短期大学助教大里担先生を講師に招き、政治、経済を中心に年5、6回のゼミナールを開く。

教養講座。行政や上部団体とは全く関係のない新町独自の講座を開くもので、教養部長が主宰して、年8回ていどテーマや講師を選んで開催する。

外国事情を聞いたり、性教育を取り上げたり、内容はバラエティに富んでいる。

8月 合同盆供養祭。地区内で初盆を迎える家庭の新仏を慰める供養祭を行う。

交通事情悪化のため盆踊りの家庭訪問が出来なくなったことと、初盆家庭の経費節減を図る趣旨から、10年前から公民館長が祭主となり合同で開催することになった。

冠婚葬祭互助会、地区内4寺院の協力を得て、供養祭のあと公民館広場で婦人会、子供会、青年団の出演による盆踊り大会を行う。

9月 敬老会。敬老の日の次の日曜日、数え年70才以上の地区内長寿者を招いて、演芸や中食、福引きなどで慰安する。

毎年の被敬老者は120名前後。年々長寿者が増えてきて現在の公民館では手狭になり、去年は市立労働会館を借りて開催した。

10月 地区運動会。もと公民館主催で行っていたが、数年前から区との共催行事となった。地区内500戸15の隣組を5ブロックに分けて対抗競技を行うが、珍プレーや、応援団合戦もムードを盛り上げて楽しい親睦の1日を過ごす。

田川まつり。市商工課及び商業連合会主催の行事であるが、新町からも毎年「炭都祭」と呼称されていた当時から婦人会を中心に、炭坑節踊り大会、シャギリ道中などに参加、数年前からは隣組長会、子供会も参加するようになり、毎年の出演者は100名を越すようになった。

11月 文化祭。文化の日を中心に地区内居住者の秘蔵品展，民芸創作品展 菊花展などを催すが，文化講演会を催すこともある。

12月 料理講習会。生活部と婦人会共催でお正月料理の作り方を実習する。

公立公民館の現状と問題点

山 田 市

1 地域の概要

本市は遠賀川の支流である山田川に沿った21.75 km²と狭長な地域であり、東は田川市、北西は稲築町を経て飯塚市、西および南は丘陵によって嘉穂町と隣接している。

石炭産業が時代の脚光を浴びた昭和30年代には人口も40,000人を数えたがエネルギー消費構造の変革は本市にかかってない、深刻な影響を与え、現在ではその人口も15,000人代に激減、低迷を続けているなかでその市勢の体質改善が急がれている。

本市の公立公民館は、小学校区単位に設置され、その活動の展開をはかってきたが、各々の地域の概要は次のとおりである。

公民館名	対象面積	対象戸数	対象人口	地域の特色
熊ヶ畑公民館	8.50 km ²	360 戸	1,300 人	地区の殆んどを山林原野田畑が占めた農林業地域
上山田公民館	5.85	1,550	5,400	住宅、商業地域
大橋公民館	2.00	1,100	3,700	//
下山田公民館	5.40	1,550	5,200	住宅、軽工業、農林業の混合地域

2 公民館の施設と職員体制

公民館名	職員配置			施設の規模	地域内類似分館数	備考
	公民館長	公民館主事	職員			
熊ヶ畑公民館	1(非)	1(非)	1(常兼)	鉄筋コンクリート 2階建 540.8 m ²	0 (町内数) 3	「老人いこいの家」 (279.2 m ²)と併設
上山田公民館	1(非)	1(非)		木造2階建 215.9 m ²	2 (町内数) 10	

大橋公民館	1 (非)	1 (非)			2 (町内数) 7	「中央公民館」と併設
下山田公民館	1 (非)	1 (非)	1 (常)	鉄筋コンクリート 2階建 629.5 m ²	4 (町内数) 10	
中央公民館	館長 1 (非兼) 副館長 1 (非)	1 (常兼)	2 (常兼) 3 (常)	鉄筋コンクリート 3階建 1,314 m ²		

3 昭和49年度事業内容

校区（地区）公民館にあつては、それぞれ地域の実情に即した、青年学級、婦人学級、家庭教育学級、その他成人講座、老人を対象にした講座等開設し、さらには、社会体育行事にあつては、子どもから老人に至るまで、できるだけ幅広く多くの住民が参加できるように心がけながら行った。

以上のように地区公民館では、ある程度充実した行事を消化している。しかし、それでも住民要求としては、地区館だけでは解消することが出来ない行事もある。

例えば 全市民を対象とした、体育祭又は同和教育の推進等は中央公民館で行った。

4 活動上の問題点

「社会教育課は事業屋になってはいけない」とよく耳にする。しかし、末端の市町村にあつては、機構上止むなく「事業屋」になっているところが少なくないと思われる。本市においても例にもれず、社会教育課の職員が、そのまま、中央公民館の職員を兼ね、自らが実施する現状である。

ましてや、公立校区公民館を見るに、施設は住民要求に即した近代的な内容のもとに充実しつつある。

その住民要求を拡充していく推進母体となる公民館職員の配置については、皆無といつても過言ではあるまい。

前表の通り、施設を整備してもその職員は従来通り公民館事業に専念できない「非常勤職員」では住民要求に応えることは勿論、把握することすら困難な状況である。

今後の課題としては、本市社会教育行政費においての指導者層の拡充とあわせて、この面を解消しつつ公民館活動の目的を充分達成し得るよう検討改善していくことが先決であり、公民館関係者の使命でもあると思つている。

公立公民館の現状と問題点

中 間 市

1 中間市の概況

中間市は面積15.76km²、世帯数12,580、人口42,399。東部と南部で北九州市に隣接し、北は遠賀郡に、西は鞍手郡に接する、いわば都鄙接合地点的存在の小都市である。筑豊炭田地帯のほぼ最北端に位置した本市は、昭和30年代の初め、地場産業である石炭鉱業が閉鎖されたことにより、地域産業の基盤沈下、経済の停滞、おびただしい人口流出など過疎に特有の諸現象を生じた。その結果、既存の社会秩序に亀裂を生じ、たんに物的な側面に止まらず、精神的側面においても不安と動揺が現われた。

このような物心両面にわたる荒廃への傾斜のきざしに対処して、民生の安定を早急に回復するため市内資源の再開発が強力にすすめられた。これがベッドタウン構想といわれるものであるが、このため、たださえ加速されつつあった郊外化現象にいちだんと拍車がかげられ、北九州市に接続する東部および南部地域での人口流入は激増して、過疎からのテイクオフに先行してこれらの地域では過密化がとみにすすむこととなった。過疎と過密の併存もしくは混在を招いたのである。

2 公民館の概況 — 施設と職員体制 —

中間市の公民館は、現在、中間小学校の校地内に校舎の一棟を借り受けて設置されている。設置基準とはひどくかけ離れたものであるが、近くに市婦人の家を控え、市公会堂に隣接しているため、これらの一体化によって公民館としての機能を果たし得ている現状である。その概況は次のとおりである。

(1) 施設の概要

(イ) 建物の種類	木造平家建		
(ロ) 床面積	348m ²		
(ハ) 用途別面積			
会議室	99m ²	図書室	39m ²
談話室	13m ²	用具室	26m ²
事務室	39m ²	その他	99m ²
管理人室	33m ²		

(2) 職員体制

館長	1	(社会教育課長兼任)	
公民館主事	1	書記	1
		計	3名

3 モデル公民館指定事業について

(附：昭和49年度事業内容)

もともと公民館は集いの場として、人の集まる場所ではあっても、人を集める場所ではなか

た筈である。公民館が、市民にとって魅力ある存在として、いかに、そしてどれだけ機能しているかが、公民館のもつ集會機能を実現するためのかなめである。このため公民館は、つねに住民に密着していなくてはならない。広聴と広報は公民館活動の前段にある。昭和49年度においては、町内公民館状況調査を実施し、その実態把握に半年を費した。そして他方では「公民館だより」の発行を意欲的に行なったのであるが、さらに公民館で実施さるべき学習モデル・創造の試みとして、昭和48年度よりモデル公民館指定事業が継続実施されている。

モデル公民館指定事業とは、町内公民館を対象に、市内における社会教育基盤の整備を目的とする定額補助のパイロット事業として構想されたもので、典型による、典型をめざす学習活動として市が単独で行なうものである。この事業は二面に機能する。そのひとつは、地域内に届けられた学習活動そのものとして、公民館活動の啓蒙に機能し、いまひとつは、市民参加による公民館活動の創造に寄与する。その他、昭和49年度の事業内容は下記のとおりである。

1. 広 報 広 聴

町内公民館状況調査	1
新成人意識調査	1
館報「公民館だより」発行	6

2. 学級講座等の開設

中央婦人学級	1
青年学級	3
料理婦人学級	1
郷土史講座	1
同和教育（部落史）講座	1
16%映写機操作技術講習会	2
盆踊り講習会	1

3. 展示会等の開催

文 化 祭

4. そ の 他

歩こう会

（公民館利用の事業は省略）

4 活動上の問題点

(1) 社会教育施設設備の未整備

さきにも過疎と過密の併存もしくは混在として、市の現状における問題点を指摘したが、この状況がかもし出すものは地域連帯の崩壊もしくは未成立である。このためニューコミュニティの形成は当面の緊急課題であり、社会教育に対する市民の期待は大きい。これに応えるには、適法な公立公民館のないことも含めて社会教育施設設備は未整備にすぎる。

(2) 住民にとっての魅力という視点喪失の社会教育事業

さきに、モデル公民館指定事業について述べてきたが、これは住民参加によるモデル創造をめ

ざすものとして、住民にとって魅力ある学習モデル探求の試みであった。したがって、モデルは止揚されることのないものであるべきであった。しかるに、モデルのためのモデルが浮揚して、モデル事業は定形化する。このことは社会教育事業一般についても同様である。つまりは、市民にとっての魅力という視点が失われ、市民参加はまぼろしとなるのである。

活動上の問題点は以上でつきるものではない。公民館予算、社会教育に対する市民の認識、公民館事業に参加する市民層等どれひとつとして問題でないものはない。曲り角意識では解決されそうにもない要因が余りにも多すぎると言わざるを得ない。

類似公民館の現状と問題点

中間市御館町公民館

1 御館町の概要

御館町は、国鉄中間駅周辺のまちとして発展してきました。中間駅が開業したのは明治24年8月の終りですが、これとともに、それまでは人家も疎らであった周辺に次第に家並みが建ちそろうい始めました。これが御館町の起りです。いまでは、世帯数241、中間駅を挟んで997人がその周辺に住んでいます。町は停車場通りを中心に駅と共に成長してきたのです。かつて、石炭産業がわが国経済の基幹であった頃、中間駅は活気に溢れ御館町も賑わいました。石炭産業が斜陽化するにつれて、駅も町もともに活気を失ない始めました。そして、いちどは過疎の渦中にあった中間市も、現在ではスプロール現象の中で、一部地区を中心に次第に活気を取り戻しつつありますが、こうした市内再開発の明るいきざしとはうらはらに、駅も町もいまだに過去の中に閉ざされたままです。

2 御館町公民館の概要

御館町で、地域住民にとってもっとも大切なもののひとつに公民館があります。これは町内のみんなが自分達の力で作り、みんなの手で守り育ててきたものです。だからこそ、自分達の公民館なのです。御館の住民にとって公民館は、いわば市民連帯の絆として、単なる施設以上の意味をもっています。わたしたちは、公民館がみんなのシンボルとして、地域住民の心の中に、ひとりひとりの心をつなぐ連帯の絆としてあることをだいにします。近隣社会のセンターとして公民館の果たすべき、いまひとつの役割に視点を設定しています。公民館の概要は別表のとおりです。

3 具体的な活動の事例

— 子ども会活動について —

昭和40年頃、御館町の子ども達の間で困った遊びが流行しました。そのひとつは外灯に投石して、その命中率を競い合つて喜ぶという遊びでした。このため、町内の僅かな予算の中で外灯修理費の占める割合は高いものとなりました。いまひとつの方は、筑豊線の線路上に小石を並べ、その上を列車が通過するのを近くにひそんで見届けるといった危険なもので、これは遊びの域を脱したイタズラで、おとなにとつても駅側にとつても、ひどく頭をなやました問題でした。

このような事態に対処するため、公民館は子ども会育成会を中心に駅側と連携して、1日駅長制度への子ども会の参加をはじめ、列車試乗などを計画的継続的に実施するとともに、公安室の協力を得て映画会、話し合いなどの集会を繰返して行いました。こうした活動の中から、子ども達は鉄道輸送のもつ公共的、社会的役割についての理解を実感として、いつそう深めて行き、これまで自分達が面白半分やっていたイタズラについても、改めて事の重大さを認識するようになって、自然とイタズラは消滅し、加えて外灯への投石もなくなるという結果に至りました。ここでは子ども達を叱るのではなくて、正しい知識の習得を通して、その意識行動の変革をはかるという方法が採られたのです。このような子ども会活動は昭和41年から46年まで6年間継続して行なわれましたが、子ども会はさらにこれを継承して、その後も活発な活動を続け、48年度にはこれを全市内に紹介するため、子ども会の発表会を行うに至りました。

4 問題点 — 当面する課題 —

こうした活動の結果、現在でも子ども達は子ども会への参加を喜び、参加率も高いのですが、これに対する親たちの態度には問題があります。すなわち、

(1) 親たちの態度は消極的であり、否定的ですらあります。子ども会活動を活発にすすめるためには、このような親たちの子ども会活動に対する理解を高めることが肝要です。しかし、このことを単に現在小中学校へ通学中の子をもつ親だけの問題とするのは、十分なとらえ方ではありません。現在子どもをもっていないおとなも、そして又、すでに育児を終えたおとなも、すべてを含めてひろくおとな一般の問題とされるべきです。問題をこのようなものとして把握するとき、中間市婦人会御館町支部と公民館とのかかわり方も同じ問題点の系列に上ってきますし、老人会についても同様です。指導者の問題その他も含め、成人一般ことごとく同じ問題領域中に浮び上るわけで、これらのおとなに対して子ども会活動の理解を深め、ひいては公民館についての理解を深めて行くことが大切です。

(2) 公民館の概要表にも示されているように公民館費は1戸当月額150円、本年度からは170円に増額する予定です。しかし、最近の物価状況からみて、これでも公民館財政は窺迫の極みにあります。概要表からも明らかなように寄附金収入でかろうじて赤字を補てんしている状態です。町内公民館活動が活発に展開されない原因のひとつに資金不足の問題があります。

(3) さらに、現在の公民館施設についても問題があります。現在の建物は昭和20年代に計画されたものです。当時の町内の実情に即して建てられたものですが、今日では戸数も増え、人口も増加して少くとも200人程度を収容できる施設にしないと現情に適合しません。このため施設設備の拡充が急務とされており、1戸1名収容可能な施設を目標に増改築計画がすすめられています。

以上、御館町公民館が直面する問題点をおおざっぱに列挙してきましたが、おそらく、これはどの町内公民館においても共通する問題ではないかと思われます。真の問題は、このような問題状況に対して、これを解決するために御館町がどのような公民館活動をすすめようとしているのかにあると思われれます。このため、御館町は公民館の基本課題として次のとおり設定します。

① 町内公民館が、地域住民の心の拠点として、コミュニティ・センター的な機能を果たすことができるよう、必要な条件を整備する。

- ② このための啓蒙と学習活動を住民の間に浸透させる。
- ③ 以上2点について、行政が町内公民館に対する基本的態度を明示するよう、積極的な取組みをすすめる。

(別 表)

御館町公民館の概要表

1. 公民館施設について

敷地面積	174坪
建物の種類	木造平家建
床面積	64坪
建築年月日	昭和29年4月

2. 昭和49年度重点目標

- ① 地域の連体感とは何かもう一度確めよう。
- ② 体育活動を中心にして明るい町づくりをしよう。

3. 昭和49年度公民館予算

収入の部		支出の部	
費目	金額	費目	金額
公民館費	433,000円	事務費	12,000円
市行事補助金	50,000	行事費	560,000
公民館使用料	50,000	環境整備費	30,000
老人会子供会費	138,000	維持管理費	130,000
雑収入	200,000	備品費	70,000
前年度繰越金	38,314	雑費その他	0
計	914,314	計	914,314

(注) 1戸当り館費月額150円, その他の中に予備費を含む。雑収の中に寄附収入を含む。

4. 昭和49年度事業計画(抜粋)

主催事業	参加事業
教養講座	市体協主催
老人, 婦人教室, 年8回	ママさんバレー試合

老人，青年教室，年４回	公民館対抗バレー大会
ヘボ将棋，ザル碁大会	市長杯ソフトボール大会
町内美化	市民体育祭
子供の日行事	卓球大会
家庭の日レク（６月）	年令別ソフトボール大会
クリスマス行事	市教委主催
書き初め（習字教室）	青少年野外活動訓練
新入生中卒生歓送迎会	市公連大会
１日レク，反省会	

公民館の機能と職員体制

鞍手郡若宮町中央公民館

1 地域概況と公民館の配置

若宮町は、面積 8 7 0 7 km^2 、世帯数 2 4 7 1 戸、人口約 1 1, 0 0 0 人、農業が主体の町であるが、近年徐々に企業の進出もあり、兼業農家が急増しつつある。

本町は、昭和 2 6 年、昭和 3 0 年と二度に亘って町村合併が行われ、合併までそれぞれの町村にあった公民館（3 館）の施設は、そのまま公立の地区公民館として存置されているが、当時、各公民館に配置されていた職員（各館の主事 1 名）は中央に集められ、各地区公民館において行事の行われる都度、中央から職員が外向する集中管理の方式によって、今日まで公民館活動が続けられて来た。

約 1 0 年位前（昭和 3 9 年頃）から、社会教育関係団体の強力な要請と運動によって、中央公民館建設の気運が醸成されて来たが、町の財政事情等から容易に実現を見ず、昨年 4 月、ようやく待望の中央公民館が完成した。

なお、町内には 2 7 館の、通称分館と呼ぶ類似公民館があり、町公民館と相互に連け合いをとり合いながら活動を続けている。

2 公民館活動の概要

若宮町は、機能を備えた公民館施設をもたなかったことから、専ら、地域に出かけ、或いは、他機関等の施設を利用した館外活動によって、まがりなりにも公民館活動らしきとり組みを続けて来たが、中央公民館の完成にともない、現在まで続けて来た事業を中央公民館に移行して実施している。

(1) 主要事業

成人式。講演会。分館巡回懇談会。公民館だよりの発行。

(2) 学級講座の開設

青年教室（毎月1回）。婦人学級（毎月1回）。老人学級（毎月1回）。スポーツ教室（毎月2回）。部落解放教育定期講座（毎月1回）。

(3) 団体、グループ活動等の指導育成

青年団体連絡協議会の指導育成。

婦人会並びに自主開設婦人学級の指導育成。老人クラブ並びにクラブ活動の指導育成。グループ、サークル活動の育成（俳句、民謡、書道、盆栽）。

なお、目下、中央公民館の施設性を生かし、住民要求に基づく新たな事業を企画中である。

3 公民館の機能と職員体制

若宮町の公民館は、草創期から中央公民館が建設されるまでの25年間、社会教育行政と公民館は全く未分化の状態、僅か2～3名の職員が、夜を日に継いで、「よろず屋」スタイルよろしく駆けまわり、社会教育活動を続けて来た。いや、活動を続けたというよりも、お茶を濁して来たといった方が妥当かもしれない。

しかし、社会情勢の変化や、社会教育が受けとめるべき課題、領域等の拡大によって、もはや、未分化の体制では対処し得ない状況に直面し、諸要求に応え得る体制の確立を迫られるに至った。

そこで、中央公民館の完成を契機に、機構改革が検討される中で、社会教育行政部門、社会教育実施部門（公民館）の分化と、それぞれの所掌分野が明確にされた。

(1) 社会教育課

社会教育の基本方針、基本計画の策定。

社会教育関係予算（補助金）の確保。

社会教育施設設備の整備充実。

文化財保存管理業務。

他機関、関係団体との連絡調整。

(2) 公民館（兼社会同和教育指導課）

公民館の経営管理。

指導計画の策定。

学級、講座の開設、運営、指導。

社会教育関係団体の指導育成。

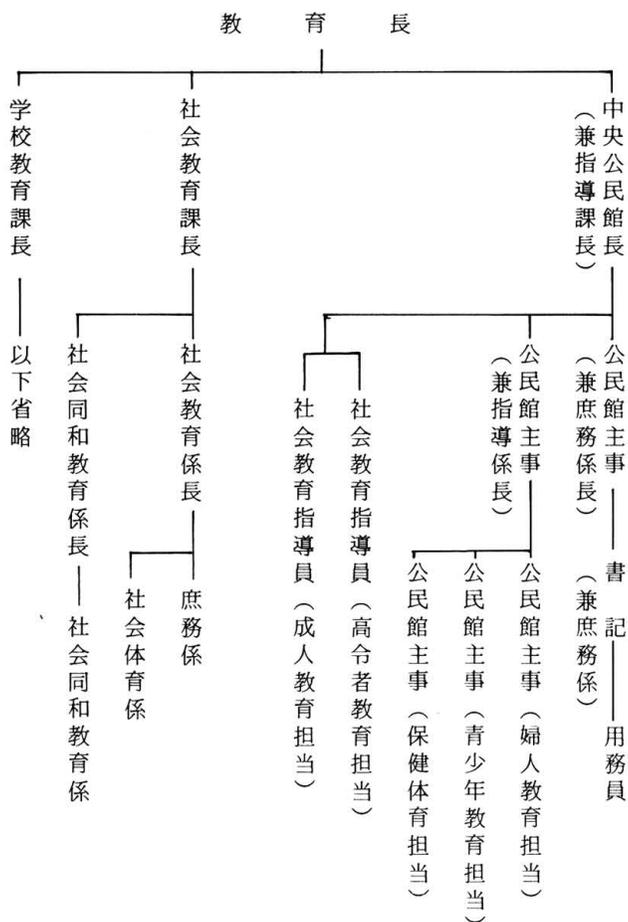
類似（部落）公民館活動の指導援助。

なかんづく、公民館体制については、社会教育専門施設としての機能を最大限に発揮し、住民要求に応え得る体制整備を強調し、公民館職員を単なる施設職員としての感覚でとらえるのではなく、職員の指導性を施設機能の一部としてとらえ、公民館の利用や、指導要請に即応でき得る職員配置が考えられた。

若宮町のような広汎な地域における公民館活動は、単に、公民館施設内の指導でこと足れるものではなく、いわれるとおり「出かける社会教育」、「届ける社会教育」の実践の中にこそ待つべきものがある。

若宮町公民館では、指導性を重視して、複数主事方式をとり、各指導分野に専任職員（社会教育指導員を含む）を配置し、次のような機構をつくりあげた。

若宮町社会教育関係機構図



4 今後の課題

一試行として、前記の公民館体制が組まれたが、その適否は、職員の資質と、職員相互の有機的な取り組みの姿勢にかかっている。

今後の課題として特に考えられることは、町村合併後集中管理体制のもとで、殆んど無人状態にある公立の地区公民館を、そのままにおくか、現在、中央公民館に配置している職員を、地区公民館に分散配置して地区公民館の施設機能の向上を図るか、いずれにしても、今後検討を要する大きな課題である。

現在の職員体制に加えて、更に、地区公民館機能をたかめるために、人的体制強化が図られるならば別であるが、それにしても、変化の著しい職業構造、生活構造の実態から眺めて、施設を利用する

住民サイドの意識，また，その意識の開発に携わる行政サイドの意欲等，今後の社会情勢の変化を充分考慮した，効率の高い体制整備の検討もまた当面の課題といえよう。

永谷地区公民館の歩み

鞍手郡鞍手町大字永谷公民館

1. 地域の概況および公民館の経緯

我が部落は鞍手町の最西端で南北に山がそびえ、東西に長い谷間で西は宗像郡に通じ北は遠賀郡に接した3郡の境に位置し、東西に一筋の県道が走る。これに通る赤間・直方線の西鉄バスが唯一の交通機関である。現在151戸の世帯でありそのほとんどが出稼で、農家はわずか15戸であるが、これとて山間山麓であるため北九州市への通勤により生計を維持している状況である。

古くは参勤交代の休息の場所として設けられた部落であるが、その後石炭の産地として長らく栄えた。

昭和30年石炭企業の終・廃山に伴い失業者の集落となり混迷の途をたどったが、失対事業の進捗により低所得であるがこれにより、かろうじて生活が維持出来るようになり現在に至っている。

この混迷から脱脚すべく、5ヶ年計画で昭和34年に公民館を建設し、永谷区長の指揮下で活動が行われていたが、昭和36年に公民館として独立し、役員が選ばれ、各部会の設置により活動が除々に行われるようになった、昭和39年に公民館活動をより活発に効果的なものにするために高校在生によるヤングサークルグループが誕生し、その後昭和46年に青年団（青友会）の結成により社会教育活動が一段と活発化したが、これら青友会の努力で昭和34年に鞍手町の青年団の組織を確立するきっかけともなった。

部落世帯構成別等は下記のとおり。

組合数	世帯数	人 員		計
		男	女	
上	64戸	117人	132人	249人
下	87	133	169	302
計	151	250	301	551

2. 活動の状況

公民分館活動としては部落の年中行事、例えば高校生と父兄との懇談会や親睦の為の競技会、運動会また夏期一泊研修（キャンプ）等については公民館が主体となっており行っているが、青友会（青年団）ヤングサークル（高校在生）子供会（小中学生）婦人会、老人会等の組織にはそれぞれのグループが目的に応じ音楽会、囲碁、謡曲、舞踊、活花、和服の着付等の諸行事を行っているが、公民館の方針としてはそれぞれのグループが計画的に自主的に活動が行われるように指導し、アドバイスを行うとともに縦横のつながりの円滑化を図っている。例えば子供会の行事で子供会を直接指導するのはヤングサークルでありヤングサークルの指導者は青友会が行って公民分館としては全体的な指導助言を行い、又これ等の活動がスムーズに行える様に

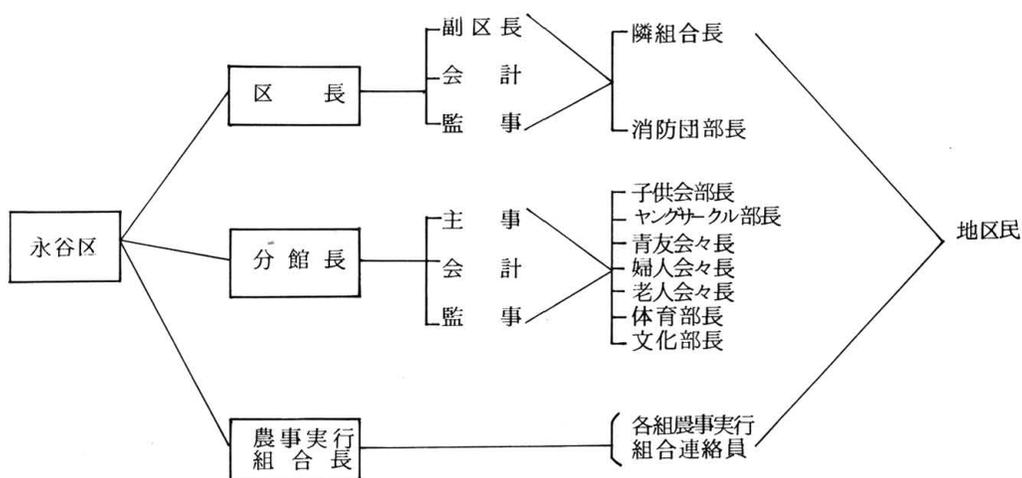
対外関係や経費等について積極的に行っている。

特に宝暦年間（1751～1763）から永谷観音は永谷区の守り本尊として祭って来たもので、盆の15日夜、部落総出で上、下2組に別れ引合う盆綱（かづらで作った綱）の行事は万年願として引継がれている（昭和46年3月1日町無形文化財指定）が、この行事を通じて部落民こぞってこれを保存し活用しようとする意気と郷土の誇りを自覚しながら、区行事即公民館活動として渾然一体となる姿は特色であろう。

昭和50年度永谷公民館行事予定は下記のとおり。

月日	事業名	摘要
4	公民館運営委員会、区民大会、老人クラブ談会、婦人会総会	
5	子供会体育大会、老人クラブ会議、婦人会々議、青友会々議	
6	青少年育成会議、消防団会議	婦人会、青友会、ヤングサークル 区役員、子供会指導員会
7	夏祭り、青友会、ヤングサークル会議、子供会幹部研修会参加	青友会、子供会
8	区民千石一泊研修、盆踊り、万年願盆綱（町指定文化財）	青友会、ヤングサークル及び子供 会指導者研修会
9	青友会、子供会、区民バレーソフトドッチボール大会	区民親睦
10	秋祭り（子供相撲）町民体育大会参加、婦人会々議	青友会、ヤングサークル子供会
11	町文化財めぐり全区民研修会、青友会々議	清掃運動
12	募金運動（各種）推進、スケート教室、火災予防会議	婦人会、ヤングサークル子供会 青友会
1	町駅伝大会参加、老人愛の一声運動	
2	子供会大会	企画委員会
3	区民体育大会、子供会指導者研修会参加	婦人会消防団会議
その他	音楽会、活花、囲碁、謡曲、舞踊、和服の着付	

3. 運営組織



4. 今後の問題点として

- ① グループの中心となる誠実な人の問題である。このことは組織をリードする立場の人間性の良否により組織の浮沈が決定されるといってよいだろう。現在グループ役員は1～2年の任期で行われているが、今後十分に検討し選出すべき問題と考えられる。
- ② グループ活動において適当な指導者がなく事業の中止をせまられることがある。
例えば昭和36年に子供会育成のために楽器を揃え、当時の小学校教員の指導により鼓笛の練習を行わせ、外部での演奏も出来るほどに上達していたが、その後先生の異動により指導出来る人材がなく、楽器は現在倉庫で眠っている状態である。
- ③ 経費の問題であるが各種の事業や行事を行うためには経費を必要とするものが多いが、これの捻出に各戸より寄付を受けているがこれとて限度があり頭をなやませる問題である。
- ④ 活動を行う場合に部落住民の理解が乏しい場合があり、活動が不成功に終ることもあり、部落住民の理解と積極的な応援を望みたい。
- ⑤ 施設の不足、現在永谷部落は炭坑のボタ捨場を区民総がかりで数日を費してグラウンドを造成したのであるが、人家より300～400m離れた谷間で目の届かない山奥にあり、小人数の婦女子では夕暮時には危険性が考えられるので、人家近くで目の届く処に設置したいと苦慮しているが経費等の関係で実現出来ない状態である。

5. 総括

公民館運営活動について現時点では満足する点の一つもないが、永谷部落は一般に裕福ではないので金銭上の援助は微々たるものであるが、部落住民の相互扶助の精神のかん養と融和を目標に住民の理解を深めつつ若き良き指導者の育成を図り将来明るく楽しい部落の建設が出来るようまい進したいと考えている。

公民館活動の推進について

嘉穂郡穎田町公民館

穎田町は筑豊のほぼ中心にあり、人口7,431人、面積16.5km²。炭坑閉山による過疎化を打破するために、ベッドタウン化を推進している。住民の職業、生活も多種多様であるが「健康で住みよい町づくり」をスローガンに、全町民が徐々であるが動きだしている。ここに町づくりのために当公民館が、どのような活動をしているかその実態を記して皆さんのご批判ご指導をお願いします。

1. 公民館の施設と職員体制

(1) 施設

町づくりの一環として総合的に社会教育・社会体育を推進するために「穎田総合文化センター」を建設している。

中央公民館(1,034m²) 老人憩の家(202m²)

町民体育館(1,750㎡) プール(50m, 流水)

野球場(ナイター設備) テニス, バレー(4面)

陸上競技場(300トラック)

(50年度建設)武道館, 児童館

なお, 町内会公民館については, 1町内会1公民館を設置するようにしている。現在29町内会で, 28公民館が設置されている。

(2) 職員体制

施設の整備, 活動の活発化により職員体制の充実が急がれる。

・公民館

館長(教育長兼務) 1名

主事(教育課長兼務) 1名

社教主事 1名

社教指導員 1名

係 2名

臨時雇 1名

・社会教育係

係長 1名

係 2名

・公民館運営審議会委員

(兼社会教育委員) 12名

体育指導委員 13名

2. 昭和50年度公民館(社会教育)活動について

(1) 昭和50年度重点目標

イ 住民の社会参加の啓発推進

ロ 社会体育を通じて, 住民の連帯意識と健康の増進

ハ 明るい町づくりのための民主教育の徹底

ニ 施設を利用するための住民運動の展開

ホ 広報活動の推進

ヘ 社会教育団体との連けいと育成強化

以上の重点目標により次の事業をすすめる。

(2) 公民館事業について

イ 各種学級の開設と自主的学習グループの育成

(中央学級)

青年教室, 着付教室, 書道教室, 洋裁教室(2), 幼児家庭教育学級, 料理学級, 政治学級, 老人大学講座, 陶芸教室(2)

(地域学級)

婦人教室(6), 婦人教養講座(24回), 政治学級・老人クラブ講座(15回), 解放学級(2), 促進学級(3), 書道教室(2)

このように, 中央に於ける学級開設と, 町内公民館とタイアップしての地域学級を開設して, 町民が積極的に学習に参加できるようにし, 学級の運営も学級世話人を決めて学級生自から自主的運営をするように指導している。なお趣味的学級については一定年限をすぎると学級からサークルへ移行するようにしている。

ロ 同和教育の推進

同和教育について、明るい町づくりの一環として重点的に推進している。

学級は上記解放学級、促進学級、書道教室を同和地区で開設するとともに、全町を対象にした講座、研修会を開催する同和研修会。同和問題懇談会（各町内会）企業団体同和研修会。なお各学級に於いても同和問題の学習をカリキュラムに入れるようにしている。

ハ リーダー養成とボランティアの発掘

重点施策として、地域に於けるリーダーボランティアの養成をすすめる。

① リーダー養成と地域公民館組織

昭和47年より、町内会長（連絡員）と公民館長を分離して、公民館長が地域の公民館活動に専念できるように、専任公民館長の設置を指導している。

昭和50年度、専任公民館長16名

町内会長兼務13名

又、各公民館の活動を活発にするために婦人部長、体育部長、青年部長、子供会、老人クラブ等を設けて、これ等のリーダーが横の連けいを取りながら活動するように、町内会公民館組織の強化をはかっている。

② ボランティアの発掘

「地域指導者養成講座」を開催し、町内の埋もれた人材の発掘と、リーダー養成を計画している。

○社会体育の推進

住民の連帯意識の育成と健康と体力つくりのために、スポーツの生活化をめざして社会体育を推進するとともに、スポーツが日常化することにより体育施設の活用をすすめている。

3. 今後の課題

イ 趣味を中心とした学習は活発化しているが、教養、問題解決学習をすすめる必要がある。

ロ 地域リーダー、及びボランティアの発掘、養成が早急な課題である。それに公民館活動の発展はかかっている。

ハ スポーツは、まだまだ一部の人のものであり、住民にスポーツを理解させ日常化するための施策をすすめるなければならない。

ニ 住民の諸欲求に対応するための職員体制の充実。

町内公民館の運営とそのあり方

嘉穂郡稲築町漆生中央町内公民館

「町内公民館は、住民の最も身近なところにある、最も親しみやすいみんなの施設で、そこには教育施設としての機能と、住民の生活要求をある程度は満足させるだけの条件を備えたい」として努力を重ねている。

国鉄筑豊線－新飯塚駅で乗りかえ漆生線－（油須原線）－漆生駅で下車、徒歩1分のところにある、漆生中央町内公民館は、戸数279世帯（昭和41年317戸）人口844名（昭和41年1,112名）の商店街を中央部におく町内公民館である。昭和17年6月集会所施設（公会堂）が新築され、町内会組織の時期として記録されており、（それまでも行政機構や住民の自治組織は何かの形で存在している）以来30数年を経過、現在、館長は第15代である。

昭和43年住民の強い要求は、公民館に近代的な機能と施設の拡充を求める声となり、敷地541.29㎡に建坪191.33㎡の新町内公民館の建設を成功させたのである。

○運営委員会

館長、副館長、会計（3役）、組長10人、部（会）長（婦人部、青年部、老人会、子ども会指導者、産業部）各代表1人計5人相談役（前館長、町議会議員、商工会代表）4人、監査2人で運営委員会を構成、2ヶ月に1回委員会を開催。

○組長常会を毎月開催、館長等3役は出席している。

各部（会）の活動の概要

(1) 産業部

商工業者約100人で構成、盆、年末等の大売出し、毎月19日に「とく（徳）市会」売出しなどを企画運営し商工業、農業の振興を目指している。

(2) 婦人部

町内公民館婦人部として構成約250人、町婦人会に加入婦人部として構成約250人、町婦人会に加入婦人部組織を対外的には婦人会として活動している。敬老会の手伝い、盆踊りの応援、クリスマスパーティーの世話、民踊、生花、教養講座などの教室（グループ）活動を実施。

(3) 青年部

商工会青年部員を主体とし、一般勤労青年約15人で構成、町内公民館事業の3役補佐としての役割を受持ち、クリスマス、盆踊り、ラジオ体操、子ども会レク指導、また部員の親睦を兼ねボーリング、ソフトボール、野球等を各地区との交流でおこなう。

(4) 老人会（高砂会）

65才以上の高令者約70人で構成、月2回の定例会を開催し、老人の生きがいの創造につとめている。集会参加をたのしみにしており、とくに町老人会の指導による各老人会花壇づくりは熱心であり手入れに余念がない。

(5) 子ども会指導

小学生、中学生約100人の会員で、夏休みラジオ体操、冬のクリスマスパーティー等のほか子ど

もレクを中心に活動している。

(6) そのほか他機関との共催事業等を通じ住民の情操、生活技術の向上等に努めている。

運営上の問題点

住民の生活要求は多様を極め、とくに生活様式の近代化は、地域住民相互の連帯感の欠如、協調性の消失となってあらわれ、町内公民館の果す役割もより高度なものを必要とするようになっている。現有施設・設備では単に旧来から伝承された素朴な形での集会をただ慣習的に実施することになり、また、住民自身の必要とする課題解決のために十分な満足を与えることは出来なくなったのではないだろうか。

しかし鋭角的に向上する生活技術と、ムード的または商業的ともいえる生活文化の変化と追隨は、新しいコミュニティづくりにいわれるように、人間としての本来の美しい姿をもおき忘れようとする非常に憂慮すべき今日ともなっている。

したがって、町内公民館が地域住民の真の幸せを求める具体的、現実的な生活拠点として再確認され浮揚するには、意欲ある人材の発掘創造と住民自身の関与、参加による運営を更に研究しなければならない。

商店街を中心にもつ漆生中央町内公民館の運営も全住民参加にはまだほどとおい。これからの町内公民館のあり方 研究し、よりよい事業活動を提供するよう努力したい。

公民館利用状況 (49年12月)

12月 1日 恵比須様移転の件(運営委員会)

12月 3日 恵比須様祭典の件(隣組長常会)

12月 5日 クリスマスの件()

12月 6日 老人会学習会(老人会)

12月 9日 恵比須様移転の件(運営委員会)

12月10日 " 大祭(一般)

12月13日 婦人会学習会(婦人会)

12月16日 商工会役員会(商工会)

12月20日 青年部研修会(青年部)

12月21日 クリスマスパーティ(一般)

12月22日 " (子ども会)

毎週金曜日 民踊クラブ

毎週月曜日 習字クラブ

一般利用状況

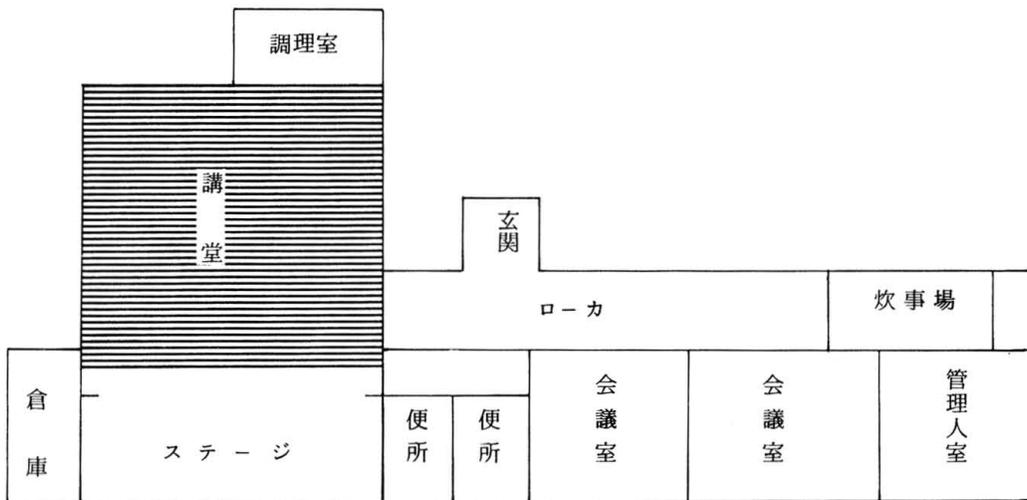
12月16日 九州プラスチックKKに年末反省会

12月18日 軍人恩給連盟総会

12月28日 永光氏葬儀

漆生中央公民館平面図

国道211号線



専任職員の配置が課題

遠賀郡岡垣町中央公民館

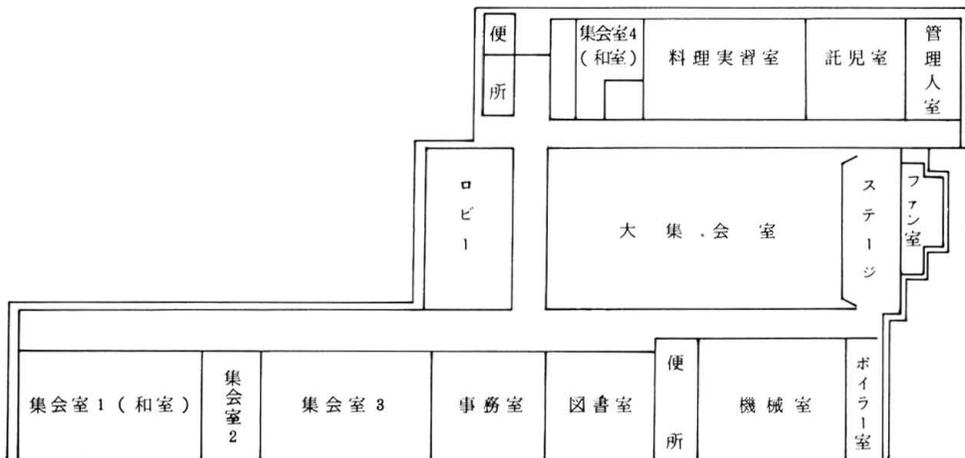
1. 岡垣町の概要

岡垣町は遠賀郡の西部に位置し、東は芦屋・遠賀の2町に隣し、西は宗像郡に境し、北面は響灘に面して東西12キロ・南北に4キロ余総面積48.5平方キロとなっている。

本町東西に国鉄鹿児島本線が縦貫し、平行して国道3号線が走り、交通至便・空気清澄・風光明媚に恵まれた地理的・自然的条件を反映して、海老津駅を中心に急速に住宅団地が増加している。

中西部は水田地帯、南部一帯は果樹園芸地帯を形成し、北九州のレクリエーション地域として活況をおびている。

別図 屋内施設平面図



2. 公民館の施設と職員体制

(1) 中央公民館の施設

建築年次	昭和47年3月15日
位置	岡垣町大字吉木1072～1
敷地面積	7,742 m ²
建築面積	1,307 m ²
構造	鉄筋コンクリート平家建
工事費	109,885,000円

屋内施設平面図

別 図

屋 外 施 設

バレーコート 1面

テニスコート 1面

子 供 遊 場 シーソー 1 ブランコ 1 砂 場 1

弓 場 1ヶ所

(2) 職 員 体 制

(昭和50年5月1日現在)

職 名	性別	年齢	社会教育経験年数	備 考
教育委員会事務局長	男		年 10月	兼 学 校 教 育
社会教育第1係長	男	31	1	
社会教育第2係長	男		1	分館勤務
社会教育係	男	28	3 1	
社会教育係	女	23	3 1	
社会教育指導員	男		9	非常勤
社会教育指導員	男		9	非常勤

3. 昭和49年度事業内容

予 算 額 16,172,000円

〔内 訳〕

社会教育総務費 7,855,000円

社会同和教育費 5,168,000円

保健体育総務費 3,149,000円

1. 成 人 教 育

○ 家庭教育学級 1学級

○ 婦人会 28支部 1,100人

○ 青年団 5支部 100人

○ 婦人政治学級

○ 中央婦人学級(各支部より1~2名)

2. 少 年 教 育

子ども会育成指導者研修会(1回)

3. 公 民 館 講 座

書道, 料理, 煎茶, 生花, 茶道, 文化刺しゅう, 空手道, 剣道

4. 同 和 教 育

○ 解放婦人学級(生花, 料理, 和裁)各月2回

○ 識字学級(週2回)

○ 解 放 学 級(月3回)

- 同和問題学習会（各区巡回） ○ 「狭山の黒い雨」上映
- 解放子ども会 ○ 部落解放秋期講座
- 補 充 学 級

5. 文化財関係

東田古墳緊急発掘（岡垣町大字高倉）

6. 社会体育（体育協会）

町民体育祭，野球大会，相撲大会，バレーボール大会，少年ソフトボール大会，卓球大会，剣道大会，郡体出場，水泳教室，駅伝大会，オリエンテーリング大会，弓道大会，テニス大会（少年，少女，一般），空手道昇級審査

4. 活動上の問題点

住民の生涯教育としての教養施設又人間交流の場としての公民館の機能を果し，活動内容の充実を図る上において次のような問題と課題をかかえている。

- 社会教育主事の設置
- 公民館主事の設置
- 設備内容の充実
- 活動可能な予算措置
- 社会体育組織の編成と充実
- 社会体育指導者の育成
- 社会同和教育の推進

公 民 館 と 婦 人 会 活 動

田川郡方城町中央公民館

1. 方城町と中央公民館

方城町は大正年間より石炭産業の町として栄え，産業界のエネルギー補給基地として重要な役割を担って来た町であった。しかし，国のエネルギー政策の転換を境に町の経済基盤は根底からゆすぶられ石炭にかわる新しい産業が要求されるようになった。

本町としては，石炭産業にかわるものとして内陸性工業の開発と自然環境を生かした住宅団地の開発と，これに調和する社会開発を誘導する施策の実現に方途を求め努力してきた。

その一環として，人と人との融和協調による豊かで住みよい町づくりは，まず，人間形成からをキャッチフレーズに，社会教育における青少年教育，成人教育，婦人教育等の推進を取りあげ，その施設として総合町民センター建設の実現に努力した。

昭和46年，総合町民センター建設5ヶ年計画が策定され，現在，総合グラウンド，町民プール，および，町民会館として，中央公民館，図書館，体育館が完成し，中央公民館は，広域的社会教育事業の推進と，地域連帯による町民意識の創造を目標に，明るく魅力にみちた地域住民のセン

ターとして、子どもから老人まで7,500人町民誰もが楽しく過ごせ、豊かな生活と人間性を培う研修の場としての役割を果たすことを担っている。

2. 公民館の職員組織

公民館長	1名
公民館主事	1名
公民館係長	1名
公民館係	4名
図書館司書	1名

3. 昭和49年度事業内容

(1) 社会教育施設整備

- ア. 町民体育館の完成と館内施設の整備・充実
- イ. 分館施設の整備と運営の充実

(2) 成人教育

ア. 老人学級

高齢者が持っている豊かな人生経験を相互に交歓しながら、楽しく学習し、種々の社会活動に参加することで生きがいのある充実した生活を創造することをめざして、次のことを実施している。

- 長寿学級（毎月1回）
- 歩け歩け運動（春、秋）
- 老人大学、大学院への参加

イ. 婦人会学級

婦人の教養の向上、健康の増進、情操の純化をはかり、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、

- 中央婦人学級（毎月1回）
- 各支部学級
- 婦人会体育祭（年1回）
- 郡民体育祭参加（年1回）
- 特殊保健栄養学級、料理講習会

(3) 青少年教育

青少年の健全育成をめざし、相互の連絡協調を図り、融和と親睦につとめ合わせて健全な郷土社会の発展に寄与することを目的として

ア. 青年団

- 体育、レクリエーション活動、ダンス教室、茶道教室、リーダー研修会、討論会等の学習活動

イ. 子ども育成会

- 各地域における子ども会活動の発展と充実を図る行事

- 方城町子どもの集い(年1回)
- 町内ソフトボール大会(春1回)
- 町内駅伝大会(冬1回)
- 下田川ソフトボール大会(年1回)
- 郡内ソフトボール大会(年1回)
- 田川郡子どもの集い(年1回)

(4) 社会体育

広く町民の間に体育を振興し、その普及と発展、スポーツ精神の高揚を図り、健康で明朗な町民生活の確立に寄与することを目的として、

- 町民運動会(秋1回)
- 町内ソフトボール大会(春1回)
- 町内野球大会(春、秋2回)
- バレーボール(週3回)
- バドミントン教室(週1回)
- 剣道(少年を対象として週3回)
- 柔道(毎日)

4. 特色ある活動事例

婦人会地域学習会(前村地区の活動) 方城町婦人会は会員の教養の向上、健康の増進、情操の純化をはかり、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的として年間に種々の事業を計画し実施しているが、中央婦人学級とともに町内に25ある支部で、それぞれ独自の地域学習会を実施している。その中で特色ある支部活動を続けている前村地区婦人学習会のようすをあげてみよう。

前村地区には婦人会の支部活動としての学習会は以前からあったが、それは至って消極的なものであった。それが今から4年前に、婦人の中から、仕事に追われ、家庭の中にこもりがちな婦人は、子どもからも、社会からも取り残される、もっと広い視野で物事を見たり、判断したりする力を養うことが必要だという意識が高まり、初めは個人の家で始めた学習会も地区公民館にかわり学習者もふえていった。

学習の方法も当初は講師の話聞き、そのあと討議という受身的なものであったが、2年目からは、推進役を当番制にしたため当番が学習問題など会の持ち方を計画し実施しなければならなかったために、ひとりひとりが自分のこととして考えるようになり積極的に会に参加するようになり学習も活発になっていった。学習内容も月1回の定例学習会で

- 子どもの学習やしつけ
- 社会情勢や政治、時事問題
- 教養、娯楽等

幅広いものが取り上げられた。そして地区で学習した事柄を中央婦人学級で発表し相互に交流している。

5. 今後の課題

日々進展し変化する社会に対応する社会教育の推進に公民館が担っている課題は山積しているが、当面

- 各種事業が推進できる，施設・設備の充実と人員配置。
- 社会体育，青少年育成会などのリーダー養成による組織強化。
- 文化団体協議会の活動推進と助成。
- 中央公民館と地区公民館の連携による活動。

等が充実されることで、公民館が明るく魅力にみちた地域住民の利用のセンターとしての役割を果たすことができるだろう。

伊原地区公民館の活動について

田川郡添田町伊原地区公民館

1. はじめに

伊原区は添田町の東北端に位し、戸数171戸、人口636人。遠く寛永時代、水利に乏しく水田の少かった伊原村に、当時の庄屋役伊藤次郎右衛門が1,800余間の水路を開溝し、32町歩の水田を開いた時代より農村として繁栄してきたが、今日では戸数も増し、農家戸数は全体の3分の1程度になった。

従って、農家中心に執行されてきた区行政も、公民館活動を中心としたものに移行してきた。

2. 沿革

- (1) 昭和30年、当館青年学級が県の研究指定(3年間)を受け、その陶器作りは、NHKラジオ「青年学級の友へ」で全国放送。
- (2) 昭和40年、栄養改善モデル地区の県研究指定(3年間)を受け、主婦会を中心に栄養改善事業を実施。
- (3) 昭和43年、伊原区民グラウンド(児童遊園を併設3,000㎡)が落成。第1回区民運動会開催。(年間行事として今日まで継続)
- (4) 昭和44年、伊原子供会県表彰受賞。
- (5) 昭和46年、伊原地区公民館新築落成。
- (6) 昭和47年、県公民館大会にて、優良公民館として受賞。

3. 関係団体・グループ

- 主婦会 ○子供会 ○長生会 ○五十六会 ○壮年会 ○子供会育成会 ○青年会
- かがし会(壮年) ○おたふく会(若妻) ○日の丸会(姑) ○仲よし会(老人)
- 謡曲グループ ○囲碁グループ ○舞踊グループ ○卓球同好会

4. 運営組織

- 公民館長 ○会計 ○監査 ○運営委員
(関係団体代表, 行政代表, 学識者)
- 専門部
(総務部, 文化部, 社会部, 厚生部)

5. 予算額 . 308,000円

6. 活動の実際

- (1) 地区公民館をこのように考えている。
 - 家庭の延長として大切な働きをもつ。
 - 区民の心のよりどころとして。
 - 日常生活の体験や身近な生活文化の交換所として。
 - みんなで働き自分たちの生活環境を美しくする。

- みんなのレクリエーションの場として。
- 教育文化学習の場として。
- 各種のグループ活動の場として。

(2) 申し合わせ事項

- 老人に生きる希望と喜びを。
- 交通事故から、子供や老人を守ろう。
- あいさつをかわし合いましょう。



区民運動会の一コマ

(3) 月別主要行事

- 4月 総会、運営委員会
交通安全教育（新入学児対象）
- 5月 運営委員会
- 6月 講話（夏季衛生）
- 7月 町子供宮火祭参加
- 8月 町民体育大会参加
親と子の話合い（野外活動）
- 8月 運営委員会、盆踊り大会
町子供会ソフトボール大会参加
- 9月 運営委員会、区民演芸会
地区館対抗成人バレーボール大会
- 10月 運営委員会、区民運動会
地区館対抗成人ソフトボール大会
- 11月 各種団体対話会、講演会
文化祭
- 12月 婦人講座
- 1月 囲碁大会、卓球大会
- 2月 運営委員会

老人婦人対話会

8月 反省会

(4) 館利用状況

回数 188回

人数 2,827名

7. おわりに

- (1) 区民グラウンドと近代建築の館が出来てより、公民館活動が便利になってはきたが、一方では、働く婦人の増加等による集会の困難な悪条件が重っている。このような状況下で公民館活動を進めるには、内容を充実して、魅力のあるものにすることが必要である。
- (2) 今日、視聴覚機器の進歩はめざましく、小規模のものとはいえ一般家庭に相当浸透し、利用されていて、公民館設備の方が後からなっている現状である。
- (3) 地区公民館の施設は、いわば外形的なものであり、放送設備、VTR、映写機等文明の利器を利用して内容を充実することが今後の課題である。

祝

第23回 福岡県公民館大会

ふるさとの味を作って70年……

かめやの 元祖 成金饅頭

創業明治38年



かめや成金饅頭本舗

直方市古町(駅前銀天街)
TEL (2) 1748

もなか・ボタ山・遠賀野・カステーラ
直方駅売店／飯塚駅売店／新飯塚売店／折尾駅売店

maruju

高級総合洋品



直方古町銀天街

丸壽

TEL (代) 3-2331

取締役社長 広田 寿彦

石炭と炭鉱
100年の歴史を
語る

直方市石炭記念館

人間は石炭を着ている、人間は石炭の中でくらしている。家の中は石炭だらけだ。……それなのに人は炭坑を知らない、石炭のありがたさを知らない、こどもは石炭を見たこともない。

炭坑 地底から石炭を掘り出す。
石炭と鉄道 S.Lが永いながい歴史を走った。
石炭と鉄 鉄は石炭がないとつukれない。
石炭と電力 電灯、テレビ、モーター、石炭は原動力。
石炭と化学 ガス、ナイロン、プラスチックなど数千種。

みんな石炭が基になっているのです。

直方の石炭記念館においで下さい。そして、石炭についての社会科の勉強をしましょう。

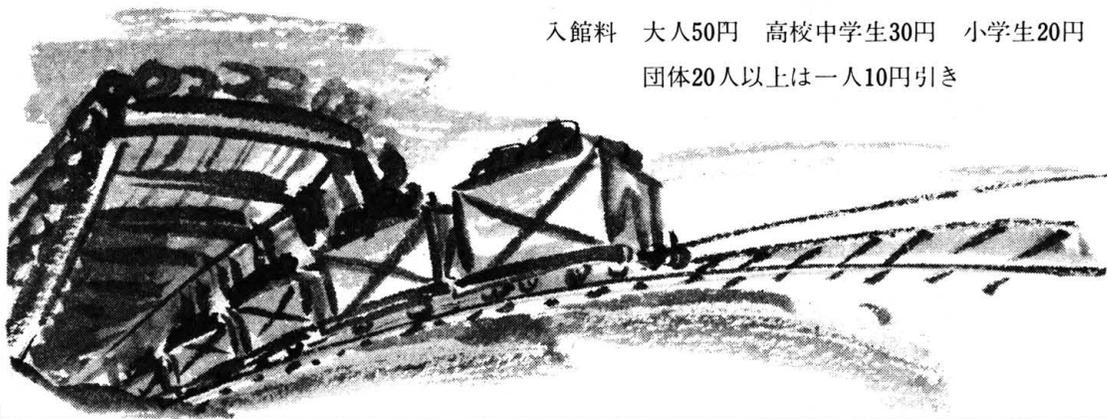
ごあんない

ところ 福岡県直方市おたてやま692-4 でんわ 直方局(09492)-2-0135
のりもの 国鉄直方駅、国鉄バスと西鉄バスは直方駅前下車あるいて約10分。
多賀神社のとなり。

休館 は毎週月曜日、水曜日は午後が休み、祝祭日、年末年始は3日まで。

入館料 大人50円 高校中学生30円 小学生20円

団体20人以上は一人10円引き



直方銀行協会

福岡銀行直方支店

福岡銀行直方南支店

大和銀行直方支店

西日本相互銀行直方支店

福岡相互銀行直方支店

正金相互銀行直方支店

直方信用金庫

住まいづくりの融資から引渡しまでの
お手伝いする……

筑豊木協住宅ローン } 取扱店
ナショナルホームローン }

木材から新建材の総合販売

J A S規格農林大臣認定製材工場

國瀨産業合名会社

直方市神正町 7-11 TEL ②0511・0782

社長 國 瀨 清 二

(神正町大正公民館長)

暮らしの総合専門店

直方ショッピング
門 鉄 物 資 部
八幡製鉄厚生課指定

平川寝具店

直方市殿町名店街

TEL (代) 2-0144・2-0101
0102

しみじみと心に通う
贈りもの…

陶器・ガラス器・漆器

高松陶苑

直方市古町銀天街10-7

TEL 代表 ②-0035

■直方ショッピング■

服地と寝具の専門店



かなわ

直方・古町 TEL②0036代

明るい売場で

楽しいショッピング

- 1 F 高級紳士・婦人服装
- 2 F スポーツ用品・ゴルフ用品

JCB. 直方ショッピング加盟店
KANETA



サカ回

直方・古町 / TEL. 2-0057代
水曜定休 10時～6時30分

 日本の心をつくる

仏壇の



はせがわ

長谷川仏壇製作所

日立ローン
住いのコンサルタント

総合家具センター

直方ショッピング

門鉄物資部

高教組指定店

飯野家具店

直方市新町・勘六橋際 TEL(代表)②-0639

工場…直方市溝堀 TEL②-3538

子供達に

音楽のよろこびを!!

ヤマハ

ピアノ

エレクトーン

ステレオ

音楽の店

長岡楽器店

直方市古町銀天街

Tel(2)0556:マルシヨク支店4F

おしゃれ婦人服地と

インテリア

 **かわさき**

直方市古町銀天街10-13

TEL 直方局(09492)代2-0327

■男のドラマを演出する紳士服のかねますチェーン店

職域御指定 県職員互助会・市町村共済組合・郵便局
高教組・西鉄共済組合・九電・日通

■店もトップ ■洋服もトップ ■サービスもトップ

紳士服のかねます

直方市古町銀天街 TEL ②0849

■かねます本店	—直方市古町銀天街	TEL ②0849
■三ヶ森店	—八幡西区三ヶ森	TEL (612) 2971
■中間店	—中間市昭和町	TEL ②49455
■飯塚店	—飯塚市吉原町	TEL ②3770

ALL AMERICAN RESORT LINE-UP

期間中5,000円以上お買上の方に

VANオリジナルコップをプレゼント

5月24日～6月8日まで

VANかねます

■直方市古町福銀前 TEL (2)6577

学生専科

1F 学生服専科
2F 紳士服

ベスタ

■直方駅前福岡銀行横 TEL (2)6577

事務器と文具は

合名
会社 吉田信平商店

直方市古町10の10

Tel(2)3 2 4 5 ・ 3 2 4 6

(4)5 0 2 3

…憩いとくつろぎ…

喫 茶

田 園

直方駅前 (2) 0 3 4 5

♪レコード専門の店♪

田丸レコード店

直 方 駅 前

TEL (2) 5 1 5 5

誠実と技術をモットーとする
精密機械加工一般

水ノ江鉄工所

直方市知古2丁目

麒麟ビール卸商
和・洋酒専門の店

有限 綿部酒販
会社

代表取締役 綿部 順次

卸部 直方市上新入卸団地 Tel(3)3663

小売部 直方市古町17の5 Tel(2)0246

Fashion The Daily



資本金 1 億円

従業員 190 名

業 種 繊維工業及び縫製業

日本服飾産業株式会社

福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧 22 26

〒 807-13 TEL (09494) ② **1 2 2 5**

建築と住まいと環境の

総合展開をはかる

ダイワハウス

生産品目 住宅部門…………… プレハブ住宅各種生産

ユニット住宅部門…………… 最新型住宅のホープ

規格建築部門…………… 仮設建築物の各種生産

建築部門…………… 工場・倉庫・体育館等各種生産

通商産業大臣認定品質管理優良工場(49年11月)



大和ハウス工業株式会社

福岡工場 工場長 福本 隆

〒807-13 福岡県鞍手郡鞍手町新延448-8番地 TEL (09494) 2-2211番

鞍手工業団地協同組合

福岡県鞍手郡鞍手町大字木月 〒809 (09494)2局2480~1番

北九州建設(株)	横尾 八郎	鉄骨加工 建設	(有)前田商会	前田 十郎	ボールト 製造
(株)黒木工業所	黒木 慶憲 黒木 隆憲	溶接 機械加工	福芝電機(株)	長谷川 澄久	配電盤 加工
(株)新興製作所	川 音雄	製缶 ボンチング	八幡エナメル(株)	吉川 秀信 今井 喜代松	珪加 瑯工
(株)門倉剪断工業	門倉 友一	シャーリング	(資)八幡鍛造所	岡村 誉士	鍛造
九州フォーミング(株)	城 長江	軽加 量工	(資)九州商工	田中 勇吉	製缶
(株)江頭鑄造所	江頭 泰造	特鑄 殊造	九州共立機工(株)	馬場 克己	製缶
(有)永尾工業所	永尾 守	機加 械工	九州金属工業(株)	山田 喜之	溶渡 融金

商業を通じて豊かな暮らしを守る！

スーパーマーケット

★**NSC** (西日本スーパーマーケットチェーン)

加盟店



ダイコ

- | | | | |
|-------|------------|-------|------------|
| ● 本部 | TEL 2-1220 | ● 若宮店 | TEL 2-0016 |
| ● 本店 | TEL 2-1230 | ● 鞍手店 | TEL 2-0571 |
| ● 太蔵店 | TEL 2-0766 | ● 東町店 | TEL 2-0065 |

福岡県鞍手郡宮田町本城徳城

着るよろこびを あなたに

JCBカード 宮田ショッピング国鉄クーポン券 商品券をご利用下さい

 **大塚呉服店**

宮田町 TEL ②1 2 3 4

ママと赤ちゃんのしあわせのため奉仕する

おおつか

赤ちゃん堂

宮田町本町通り

TEL ②0030

自然と人間の調和を求めて

ふるさとに夢を

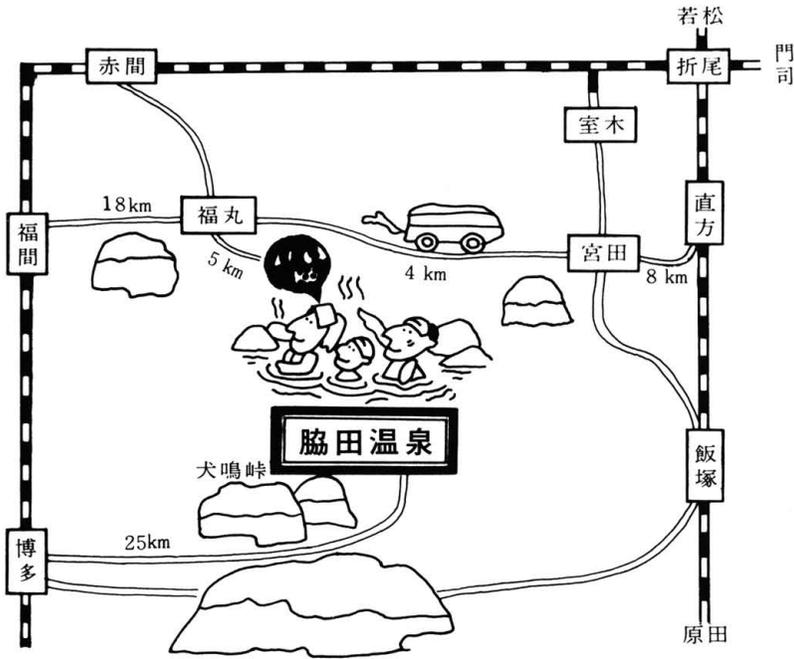
筑豊随一の宅地造成

福岡県知事③1463号

有限
会社 筑豊ハウンプラン

鞍手郡宮田町 TEL.②1978番

脇田温泉



水と緑が美しい

静かな山あいの温泉郷

脇田 観光 ホテル	湯原 荘	松の 井	富士 山 荘	楠水 閣	桃源 境	国民 宿舎	喜楽 荘
④ 0 3 4 5	④ 0 3 2 0	④ 0 5 1 1	④ 0 1 5 1	④ 0 1 2 3	④ 0 3 2 2	④ 0 6 1 1	④ 0 6 1 1

福岡県鞍手郡若宮町

市外局番 09495

郵便番号 822-01

農協が育てた鞍手農工連のみそしょうゆ



田舎もろみ

しょうゆ

自然食品

田舎手づくりみそ



福岡県鞍手郡若宮町大字福丸364の1

製造者 鞍手農村工業農業協同組合連合会

TEL 09495-2-0011

09495-2-2773

九州陶器株式会社 九州乃りたけ陶芸株式会社

福岡県鞍手郡若宮町大字沼口380
Tel 09495②3111(代表)

会議用テーブル }
食堂用テーブル } 製造販売
高級応接台 }

株式会社 **本松製作所**

代表取締役 本松 修

福岡県嘉穂郡庄内町綱分

Tel 庄内(09488)②0092(代表)

社団法人全ビルメンテナンス協会員

三信ビル管理合資会社

本社 飯塚市新飯塚 19-7

TEL 飯塚2~0098・2842

営業種目

ビル管理のいろいろ

ビルの清掃（毎日、定期、臨時）

じゅうたんのクリーニング

電気冷暖房保守管理

保安警備業務

駐車場管理業務

電話交換業務

清掃用品販売（ワックス、洗剤、その他）



代表取締役 冷牟田千年

営業種目 建設業 県知事許可(特48)方27206号

土木工事業・建築工事業・とび土工工事業
舗装工事業・浚渫工事業・水道施設工事業

宅地建物取引業 県知事免許(3)方597号

ビル貸室業

地域社会への奉仕と 貢献に努力しております

本社 福岡県中間市大字垣生1308番地
〒809 電話 代表093-24-1100番

福岡営業所 福岡市中央区春吉3丁目13番18号
〒810 電話 代表092-712-1105番

北九州営業所 北九州市小倉北区小文字1丁目12番1号
〒802 電話 093-551-1813番

杵島営業所 佐賀県杵島郡北方町大字大崎1841番地
〒849-22 電話 095436-2100番

京築営業所 福岡県行橋市大字福富815-11番地
〒824 電話 09302-2-7379番

スタミナ抜群

うまさバッチリ

焼肉の太平楽

御家族連れ、宴会、各種会合
にもぜひ御利用下さい。

本店 中間市昭和町一丁目

TEL 093-(25)0770

支店 北九州市八幡西区黒崎町一丁目

TEL 093-(641)3105

TEL 093-(631)3169

・新鮮な魚料理・

玄海国立公園

汐湯温泉

芦屋町営 国民宿舎

あしや

全館冷暖房

TEL 093 21081



ところ 福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿字山の内1561番地の1
〒 807-01 (遠賀川口魚見山頂)
鹿児島本線折尾駅からバス20分

利用料金表

◇ 休憩利用料

休憩利用時間は午前10時30分から午後4時までです

3時間以内 1人 100円

あと1時間ごとに1人30円加算

暖房料 1人 50円

冷房料 1人 100円

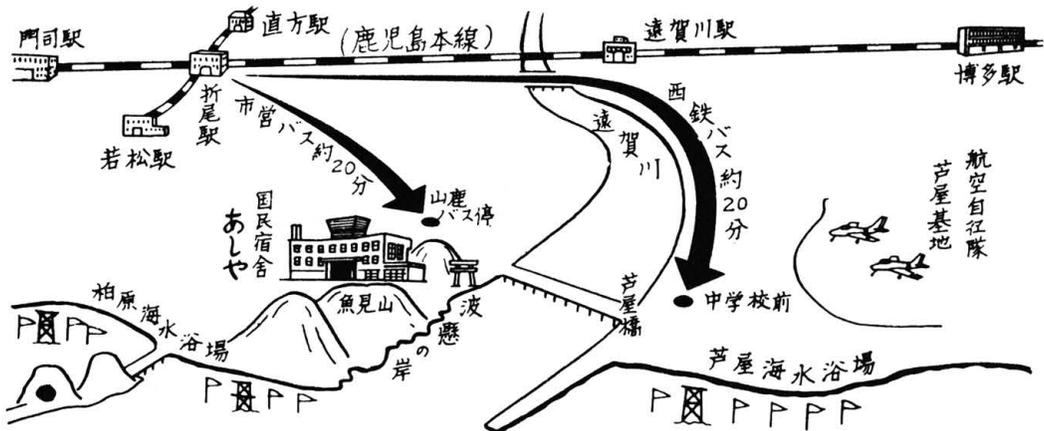
備考

- ★ 30人以上の団体の利用客については、割引がございます。
- ★ 魚料理は1,000円より御予算に応じ承ります。

◇ 宿泊利用料

宿泊利用時間は午後4時30分から翌日午前10時までです

利用者区分	利用料区分 宿泊料 (1人1泊につき)	食事料1食につき		夏冬期 加算額 (冷暖房料)
		夕食料	朝食料	
一般利用者	1,400円	700円	300円	100円
中学生	1,200円	700円	300円	100円
児童	900円	700円	300円	100円
幼児	無料	実費	無料	無料



お酒の御用命は

藤木酒店

本店 嘉穂郡穂波町松ヶ瀬

Tel飯塚(2)2097有線59—2

支店 嘉穂郡穂波町枝国三区

Tel飯塚(2)3 1 6 0

各種美術印刷

合資会社 平島印刷所

〒820 嘉穂郡穂波町松ヶ瀬

Tel飯塚09482(2)0210

印刷全般

広瀬印刷

福岡県宗像郡宗像町田久

T E L (09403) 2 —1676

チロルチョコレートの姉妹製品

甘く涼しい夏をおとどけする！

チロルアイスクリーム



チロルチョコレート  チロルアイスクリーム

松尾製菓株式会社

☎ 826 福岡県田川市大字川宮字川原1256の1

電話 (市外局番) ④ 0715 番 (代表)

御進物に，お土産に

第16回全国菓子大博覧会 名誉総裁賞に輝く

九州の代表銘菓

洋菓 **黒がイヤ**

田川名物

田川まん十

御菓子司 **大月堂**

本社工場 福岡県田川市伊田町 6番28号

本店	田川市伊田町 7 の 3	電 4 —1368
橋通売店	田川市伊田町 9 の25	電 4 —1514
後藤寺店	田川市本町 7 の22	電 4 —0572
伊田駅前店	田川市伊田駅前	電 4 —1514
田原屋売店	田川市新町田原屋内	電 4 —0790
川崎売店	田川郡川崎町本町	電 2024
行橋売店	行橋市門樋	電 2 —0949
小倉ステーションビル店	北九州市小倉駅内	電521-5031
福岡奈良屋売店	福岡市博多区奈良屋町	電281-5763
ニュー大月	田川市伊田町	
シャルマン	田川市新田麻生スーパー内	電 4 —0686

キクスイ
しらすゆ

おひんくちの味



ふんぎの香

キクみそ

福岡県田川市大字猪国1428

合名会社 中村商店

TEL (09474) 4-4011

※ 新しい味覚のネットワーク —————

抹茶あん／柚子あん／あづきあん

もなか

すくのかめ

三つめ味が
とってても

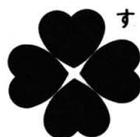
ステキ



* ご進物に最適です。

飯塚（本町店・永楽店・新飯塚駅前店・二瀬店・西鉄名店街・公設店・宮町店・飯塚駅前店）直方（駅前店・明治町店）田川（伊田店・後藤寺店）北九州（折尾店・黒崎店・三ヶ森店・中間店・穴生店）福岡（甘木店・二日市店）その他

すくのかめ／洋菓子／和菓子

 さかや

本部・工場 飯塚市外堀池 ☎代②1880

事業経歴書

1. 名称 太陽基準寝具株式会社
2. 所在地 福岡県田川市大字川宮1200番地
3. 設立年月日 昭和 39 年 3 月 21 日
4. 資本金 3,500万円
5. 役員
- | | |
|-------|-------------------------|
| 取締役会長 | 豊 永 敬一郎 (飯塚保養院理事長) |
| 代表取締役 | 中 島 勲 (KKおたふく屋社長) |
| 取締役 | 山 本 文 男 (英彦山病院理事長) |
| " | 浅 原 吉 隆 (筑豊病院事務長) |
| " | 入 城 善 治 (筑豊ハニーファイバー商事株) |
| 監査役 | 原 田 憲 明 (ハニーファイバー社長) |
| " | 中 村 泰 山 (直方保養院長) |
6. 事業内容
- (イ) 病院基準寝具の貸与及び洗濯
 - (ロ) 病院用看護衣, 白衣等の洗濯及びリリース
 - (ハ) 寝具衣料製造販売及びリリース
 - (ニ) 産業クリーニング全般
 - (ホ) 大人用, ベビー用貸おむつ
 - (ヘ) 前各号に附帯, 関連する一切の事業



太陽基準寝具株式会社

田川市大字川宮1200 TEL09474④1847

—— 健康を愛する人の住まい ——

ヤクルトホーム



YaKult
Home



 ヤクルト ゼネラル ハウス 株式会社

(お問合せは) 本 社 東京都港区東新橋 1 丁目 1 番 19 号 T E L 03(574) 8960
九州工場 福岡県田川郡糸田町 840 T E L 09472(2)1000

400年の伝統を誇る

上野焼

|| 作家協会 ||

青柳翠峰

赤池二二三九番

熊谷保興

赤池二〇五六番

高鶴夏山

赤池二〇二一番

白川信彦

田川②一九八〇番

高田湖山

赤池二一四七番

渡高久

赤池二一七五番

ほほえみは愛



いま、私たちが忘れかけているもの
それは——ほほえみ
いま、私たちが取りもどしたいもの
それは——愛
ほほえみは 人間と人間のかけはし
ほほえみは 大きな大きな愛のしるし
ほほえみを ひとりでも多くの人に…
暮しのなかに 少しでもほほえみを……
それが にしぎんの願いです
これからも皆さまのお役に立つ銀行を
めざして いっそう努力いたします。

東京から鹿児島までのサービスネット

西日本相互銀行

ぴったりサイズで大きなゆとり — 安全な快適経済車

さんまる
カローラ 30
1200 · 1400 · 1600
 SEDAN · HARDTOP · LEVIN · VAN



カローラ1400ハードトップSL



カローラ1400セダンハイデラックス



セリカ・カローラ・ミエス 福岡県総販売店
 信用で売る店

トヨタカローラ福岡株式会社

本 社	福岡市中央区長浜二丁目1番5号	郵便番号(810)	TEL (092) (77) 7631
福岡営業所	福岡市中央区長浜2丁目1番5号	郵便番号(810)	TEL (092) (77) 7631
西新営業所	福岡市西区曙1丁目14番15号	郵便番号(814)	TEL (092) (831) 2831
福岡配車センター	福岡市博多区堅粕1丁目25番28号	郵便番号(812)	TEL (092) (651) 9261
南営業所	福岡県春日市須玖946	郵便番号(816)	TEL (092) (591) 1331
前原営業所	糸島郡前原町大字酒字鳥巣324	郵便番号(819-11)	TEL (09202) (2) 3661
古賀営業所	粕屋郡古賀町大字麩部字浜1209の1	郵便番号(811-31)	TEL (09294) (2) 5221
筑紫営業所	筑紫郡太宰府町大字通古賀532	郵便番号(818-01)	TEL (09292) (4) 3421
粕屋営業所	粕屋郡須恵町大字旅石字西原253-6	郵便番号(811-22)	TEL (09293) (5) 7781
北九州営業所	北九州市小倉北区上到津3丁目5番2号	郵便番号(803)	TEL (093) (651) 6181
北九州中古車センター	北九州市小倉北区上到津3丁目6番3号	郵便番号(803)	TEL (093) (651) 0653
黒崎営業所	北九州市八幡西区穴生3丁目6番12号	郵便番号(806)	TEL (093) (631) 2961
久留米営業所	久留米市国分町1437	郵便番号(830)	TEL (0942) (34) 4421
久留米ショールーム	久留米市国分町但ノ牟田1327-1	郵便番号(830)	TEL (0942) (34) 9345
瀬高営業所	山門郡瀬高町大字下庄字京手523-1	郵便番号(835)	TEL (09446) (2) 5231
甘木営業所	甘木市大字小田字東鳩胸1264の8	郵便番号(838)	TEL (09462) (2) 4611
大牟田営業所	大牟田市諏訪町1丁目31	郵便番号(836)	TEL (09445) (4) 2251



ぼくのおやつに……
パパのおつまみに…
ママのお料理に……

チーズかまぼこ

ミートウインナー

各種遠洋漁業・水産加工業
冷凍食品業・製氷冷蔵業



徳水株式会社

取締役社長 徳島喜太郎

福岡市中央区港2丁目2番21号

電話代表 092(721)0931

改訂増補
これからの公民館

中島俊教著 B 6・950円・千160

公民館のことならなんでもわかる公民館ハンドブック！週休二日制に伴う余暇の増大＝多様化する趣味＝に公民館がどう対処するのか？そのくふうを凝らした運営法を具体的に解説。

日本人と教育

唐澤富太郎・平井信義・祖父江孝男共著
B 6・1,600円・千200

日本人とは何か、日本人にとって教育はどんな役割を果たしてきたか。円熟した3人の学者が、レポートとシンポジウムの形式で日本的特質をえぐる異色の日本文化論。

日本人のしつけ

—その伝統と変容—

野口武徳・白水繁彦共著
B 6・850円・千160

子供を一人前の社会人に育てるためのしつけのあり方を日本の伝統の中に探ったもので、今の家庭や学校の教育で忘れられている本当の意味のしつけを考えさせる好著。

社会教育の方向

—変動社会の教育ビジョン—

新堀通也著
A 5・1,500円・千200

生涯教育の理念のもとに、新しい社会教育のあり方を示唆する画期的な入門書。家庭・学校さらに社会全体の諸問題の鋭い現状分析を通して、未来の教育課題を解明。

社会教育財政

三井為友序・西村文夫著
A 5・1,200円・千200

我が国教育界の最も遅れた社会教育財政の分野にメスを入れたもので、社会教育の近代化を推進するために10年間の実践的研究を通してまとめられた啓発の書。

全国教育視察便覧

全国市町村教育委員会連合会編集
B 5・3,100円・千240

各都道府県別に学校教育・社会教育に特色のある学校、文化財、宿泊施設等を収録。各々にポイントを示し、簡潔・明瞭に紹介。教育視察に役立つ唯一のガイドブック。

教育
対話 **美しい心を育てる**

今道友信・井沢純共著
B 6・1,000円・千160

世界的に著名な哲学・美学者が、枝葉末節に流れる今日の教育をきびしく批判し、教育の本質について語りかける。全ての教育者に送る心を洗う対話集。



九州支社

〒810 福岡市中央区春吉3丁目24-12

電話 (092)751-2865 代表

第一法規の好評「社会教育関係3部作」のご案内

——法令集・行政入門解説書・実務事例集が揃います——

社会教育事例集

文部省内社会教育行政研究会会長 今村武俊 編集

B5判・加入式・定価 3,500円(千実費)

- 文部省内の社会教育行政研究会が中心となって、都道府県教委、市町村教委、社会教育主事、社会教育指導員、公民館主事等の全国的な協力を得て、全国の現場から、なまの事例を集めました。
- 事例には、1件ごとに県教委の社会教育主事が社会教育的または行政的観点からコメントを付し、さらに文部省の社会教育局の担当官がコメントを付して、日々の実務に直ぐ役立つよう配慮されています。

社会教育行政必携 —— 50年版 ——

文部省内社会教育行政研究会 編

コード判・530頁・定価 1,200円(千160)

- 社会教育行政関係の諸法令を中心に、日常の業務に必要な通知・答申、行政実例、統計資料および各種補助金、委嘱費の交付要領等を豊富に掲載した社会教育行政担当者の必備書です。

改訂 社会教育行政入門 —— 近刊 ——

今村武俊 編著

A5判・410頁・予価 1,800円(千200)

- 広範多岐にわたる社会教育行政の全ぼうを、難解な法解釈の視点からではなく、法律の経営学といった観点から、実務的、実践的にきわめてわかりやすく解説した関係者必携の書です。

近 刊

- ◎社会教育方法論 斎藤伊都夫、辻 功 編著 A5判 280頁 定価 1,600円
- ◎社会教育計画 岡本 包治、山本 恒夫 編著 A5判 270頁 定価 1,600円
- ◎社会教育評価 岡本 包治、山本 恒夫 編著 A5判 230頁 定価 1,400円

●お申込みについてお願い 加入式のお申込みは直接小社あてにご下命ください。単行本は最寄りの書店か、直接小社あてお申し込みください。

●各書とも内容見本呈



第一法規出版株式会社九州支社

(☎610) 福岡市中央区大手門3の5の4 ☎代表 (092)741-6006 振替福岡19534

New Information

福岡市中央区渡辺通 2-9-32
学研福岡支社 092(771)5061

教育機器利用の
決定版
(写真・図版 豊富)

ガッケン O. H. P

全機種——ワイドの威力!!

* | 教室 | 1台の普及型から大会議室用まで……

- GPJ-530N型… ¥68,000 ■GPJ-730W型… ¥118,000
- GPJ-530W型… ¥78,000 ■GPJ-830型… ¥98,000
- GPJ-531W型… ¥82,000
- GPJ-555W型… ¥88,000
- GPJ-5W5型… ¥98,000
- GPJ-628N型… ¥98,000
- GPJ-630型… ¥108,000



超ワイドOHP
F 266ミリ

5W5 ¥98,000

公民館に1台
必需品です。

実技講座・教育工学の実際 (全6巻)

第2巻 OHPの活用とTP製作の実際
第3巻 VTRの利用技術と応用的活用
(定価四、二八〇円)

好評!! 学研フィルム 《新作品》

☆社会教育映画☆

赤ちゃんの世界 ■文部省選定
——乳児期の心の発達——

- 16ミリ/カラー/30分/¥145,000
- 対象/婦人学級・家庭教育学級・高等学校(家庭科)・一般

《幼い心の世界シリーズ》 ■文部省選定
幼児にとって性とは何か

- 16ミリ/カラー/20分/¥100,000
- 対象/婦人学級・家庭教育学級・一般

叱らない時代・叱れない親

- 16ミリ/カラー/30分/¥165,000
- 対象/婦人学級・家庭教育学級・PTA(小学校)

■文部省特選

ひなにとって親とは何か
imprinting—すりこみ—

- 16ミリ/カラー/20分/¥100,000
- 対象/家庭教育学級・婦人学級・一般

東映 浪曲名人選

第1集

森の石松 三十石船
先代 広沢虎造

天保水滸伝 笹川の花会
先代 玉川勝太郎

佐 渡 情 話
寿々木米若

第2集

森の石松 金比羅代参
先代 広沢虎造

唄入り観音経
三門 博

赤城の子守唄
春日井梅鶯

第3集

森の石松 石松と身受山
先代 広沢虎造

紀文の船出
梅中軒鶯童

赤穂義士伝 南部坂雪の別れ
春日井梅鶯

第4集

森の石松 石松と都鳥
先代 広沢虎造

灰神楽三太郎道中記
——伊勢の巻——

左甚五郎 猫餅の由来
相模太郎 広沢菊春

マウントフィルム (ライカ版)
3曲1組定価48,000円 (録音テープ付)

ロールフィルム (ライカ版・シネ版)
3曲1組定価各43,000円 (録音テープ付)

東映教育映画紹介

おじいちゃんの恋人
おばあちゃんのひとりだち
老人の心をひらく
毎月新作映画発売



東映株式会社 教育映像営業部

福岡市博多区中洲4丁目6番10号 TEL (092) 271-5641

最新型16^{m/m} ハロゲン 映写機

全自動

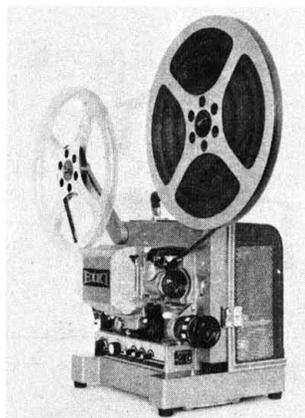
リールToリール

RST-1 ¥ 305,000

(光学専用)

RST-2 ¥ 335,000

(光学磁気両用)



オートローディング

RT-1型 ¥ 280,000

RT-2型 ¥ 310,000

RT-3型 ¥ 370,000

手動装填

RM-1型 ¥ 240,000

RM-3型 ¥ 270,000

クセノン映写機 ¥ 550,000
EX-2000A



映機工業株式会社

九州支社 福岡市博多区博多駅東1丁目11番15号 ☎ 812 Ⅲ (092) 代431-0222
(博多駅東口ビル)



視聴覚教材の総合商社

16ミリ・8ミリ・スライド映写機

16ミリ・8ミリ・スライドフィルム

OHP・VTR・ティーチングマシン

視聴覚設備の設計・施工

詳細はカタログをご請求ください。

視聴覚センター

株式会社

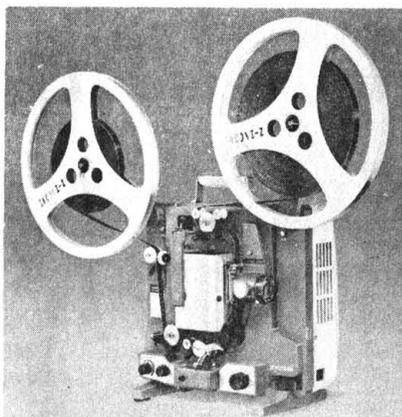
新 協 社

福岡市博多区奈良屋町6番30号 〒812

TEL 福岡 (092) 281-4227(代)

北辰16mmトキキ映写機

やさしく使えて、フィルムは絶対安全!



最新の自動装填映写機
サークローディング

SC-10

価格 SC-10……278,000 SC-10F……298,000
SC-10M……308,000 SC-10MF……328,000



株式会社 北辰電機製作所

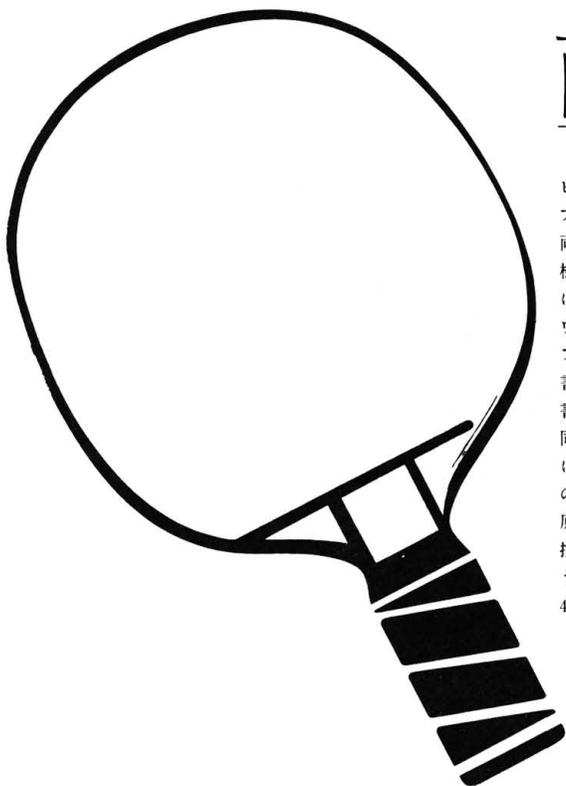
西日本支店 北九州市小倉北区堺町1丁目9番10号(住友生命ビル)
電話 (093) 531-4731-5 千802

九州地区 株式会社 九州AV機器
総代理店

〒812 福岡市博多区博多駅東2-4 いわきビル
電話 (092) 441-8012

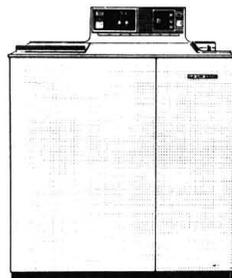
☆ 県下の取扱店です

- 新協社 092-281-4227
- 博映商事 092-741-0306
- 香月商事 093-641-3330
- 佐藤商会 094252-5191
- 久留米科学機器 0942-34-5149
- 徳野商店(飯塚、田川、行橋)



両面フル活用。

ピンポンやテニスのラケット…リバーシブルコート…共通点がひとつ。どちらも、両面をムダなくフルに活用します。複写機では、ゼロックス4000です。オモテにコピーしたら、クルッと引っくり返ってウラにも自動的にコピー。いわば両面フル活用コピーです。多ページものの書類・会議資料の作成など、さまざまな書類づくりに広く応用できるのでは? 同じ情報量なら用紙枚数は従来の1/2に。同じ用紙枚数なら情報量は従来の2倍に。2枚の原稿は1枚に。両面原稿は原稿どおりに。書類の軽量化、携行に便利、郵送料金の節約などうれしいメリットが豊富なゼロックス4000です。



XEROX[®] 4000

富士ゼロックス株式会社
東京都港区本町3-3-5 107 電話03/58513211RFD

富士ゼロックス(株)西部支社福岡営業所

〒810 福岡市博多区中洲5-6-20

TEL (092) 281-0914

XEROXは登録商標です

……………能率をあげる事務の機械化と
オフィスづくりの相談室……………

計算機械・複写印刷機械・会計機械・スチール家具

大創株式会社

福岡市博多区中呉服町2-20 (博多中央ビル)

☎ 福岡 (092) **271-2939**(代)

明るい暮らしとこのマークは
いつも一緒に歩いています。



東芝

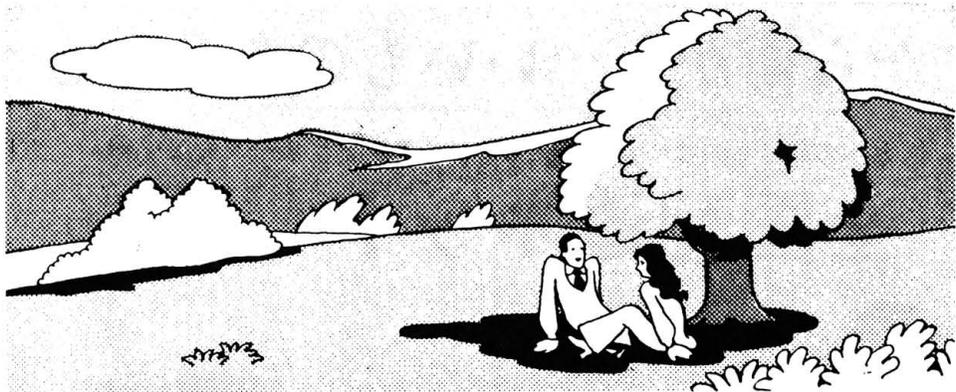
東芝商事(株)福岡支店

福岡市中央区長浜2丁目4番1号 代表TEL(721)5211

自然とエネルギーとの
よりよい
調和。
九州電力の
願いです。



 九州電力



青い炎

青い空

青い海

青い空には鳥たちの群れ
青い海には魚たちの群れ
青い炎には、人びとの集まり
自然と人間はいつまでも
手を取りあっていこう
西部ガスの変わらぬ願いは
「人間と環境」の調和を
考えつづけることです。

 西部ガス

福岡市中央区警固2丁目13-20 TEL 731-2211

Iwataya

皆様のくらしにご奉仕する
岩田屋百貨店グループ——

戸畑
岩田屋

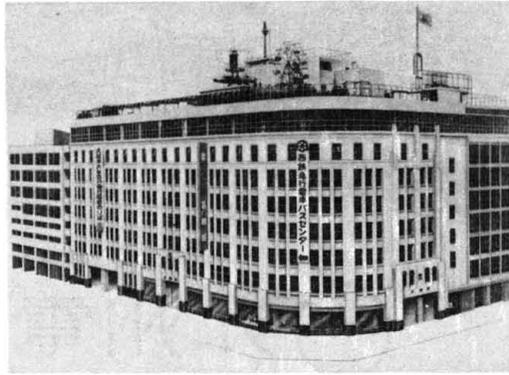
熊本
岩田屋伊勢丹

久留米
岩田屋

長崎
岩田屋

日田
岩田屋

福島
岩田屋



岩岩田屋



昭和50年……
タマヤも50歳。



昭和50年。福岡市における初の百貨店として大正14年10月4日開店……以来、半世紀という大きな足跡を刻む年を迎えました。

この記念すべき年にあたり、タマヤは皆様の永年に亘るご愛顧に感謝して斬新な催しを企画いたしております。どうぞご期待くださいませ。

金
玉
屋
福岡

火曜定休 / 10時→6時
中洲三丁目 ☎(271) 1111

豆菓子



クラ子ちゃん

豆菓子なら「南風堂」——

と皆様にご愛顧をいただいて30年。

当社は「よい品を一人でも多くの方に」を
モットーに日夜努力をしております。

おなじみの「クラッピー」をはじめ30品目にも
及ぶ豆菓子の数々。

是非一度「南風堂の豆菓子」をご賞味下さい。

主な取扱品目

- | | |
|--------------|------------|
| ○カラ付ピーナッツ | ○ク ラ ッ ピ ー |
| ○バターピーナッツ | ○三 色 乙 女 豆 |
| ○落 花 生 | ○お つ ま み 豆 |
| ○唐 豆 | ○各 種 甘 納 豆 |
| ○フ ラ イ ビ ン ズ | ○チ ェ リ ー 豆 |

●豆菓子の総合メーカー●

株式
会社

南 風 堂

本社・工場

〒 820 福岡県飯塚市大字伊川664の3

電 話 (09482) ② 0 8 2 9 (代表)

ファンタは The Coca-Cola Company の登録商標です



ファンタオレンジとファンタグレープが 新しくなりました。

見た目もちょっとちがって、おいしさもFantastic!

皆さまからいっそう愛されるファンタをめざして、ファンタ
オレンジとファンタグレープがちょっぴり変りました。いつも
冷蔵庫において、ご家族おそろいでお楽しみください。

新しくなったファンタ オレンジとファンタグレープ、どうぞ
よろしく願っています。

北九州 コカ・コーラ ボトリング 株式会社
KITA KYUSHU COCA-COLA BOTTLING CO., LTD. (コカ・コーラ指定会社)